情　報

昭和36年4月1日…36年4月28日まで

日鉄伊王島労仂組合

（長崎県）

情報　昭和36年4月1日…36年4月28日まで　日鉄伊王島労仂組合（長）

戦後炭鉱資料
（宮崎文庫）
112

伊王島
33

伊王嶋労…情報

昭和36年4月1日より…36年4月28日

くみあい報

新賃金交渉

九州大手ブロック

24日から団交渉

交渉団は、連盟側の質問に応え一方35円要求の根拠を説明した。「職種別最低賃金制」「出炭奨励」など基準外賃金要求は次回団交で提案する。

九州ブロックの労組6山
麻生・北松・伊王島 ―交渉委員―
大島・江迎・新島 ―村山政宣―

炭労の賃上げは

中労委が〃あっせん〃

〜会社側十三社が応諾〜

四月一日からの実力行使戦術を転換した炭労は先に三池問題と一方80円の賃上げについて中労委のあっせんを依頼していたが、29日会社側も三井以外の13社の社長会談を開き「あっせんに応ずる」と回答した。

会社側の条件

1. 賃上げに企業別の格差をつけること。
2. 生産性の向上
3. 合理化への組合の協力

三池について

あっせんを拒否

常軌を逸した会社

暴力による死亡者をおこした三池問題は政治問題として国会で論争が続けられているが、会社側は、中労委のあっせんによる平和解決をも拒否し常軌をいっする「労働者対策」をムキ出しにした。

組合分裂に48億円

一人当り一〇万円を使う

会社は才一次目標4千人の獲得で一人当り一〇万円の金をつぎ込んだ。

才2組合員の待遇は

服従と合理化とおしつけ

才二組合員は班長に絶対服従で就労后は、一人当り出炭能率は従来の倍にする」と人事部長は語っている。

● もう迷わない復帰者

才二組合に走った日はごちそう攻めでビールをポケットにつっ込まれ〃しっかりやってくれ〃といわれ、食べ放題のみ放題でほかの事は考えられなかった、今は心からすまんと思っている」以上は〃炭労誌〃

〃保安優先をわすれるな〃

会社の保安サボを指摘

29日、5尺新払い坑道で負傷者を出し、一ヶ月前から組合が勧告していた個所であり、文書に依る申し入れを行い、次の確答を得た。

一、新払い開始を延期し、坑道の整備を完了させる
二、バッテリーの運転限界を明確にする
三、今后坑道の悪い個所は整備計画を行い組合に通知する。

5尺新払いは

4月4日から三交代で払う

一、二瀬から6名転入5尺払いのカッターに配属

「二瀬高雄一坑は4月一杯で出炭中止となり、四〇〇名が移動する。今社宅はガラ空きです」

―配転者の談話―

（裏面へつづく）

日鉄伊労組 教宣部 No. 52 4月 1日

4/4

丘町立て坑の準備

場外灯台と池の中間

4月から本格ボーリングを開始する

一月分出炭賞与

会社結論出ず保留

2月分の出炭賞与

（4月13日払い）

能率一九、一〇〇トン

一人当16トン

職種別一方当り

採炭	53.87
掘進	45.79
仕繰	40.40
間接	32.55
坑外	27.01
その他	18円91

ホゲ一円値上げ

37円を38円に

4月から

生活課で販売中のホゲは役場ウラの共同作業所で作られ、原価で販売して来たものですが、諸物価及工賃の値上りから止むなく一円の値上げを申し入れて来たが、組合は従来の作り方が不備な為、是非改善を指示し、一円の値上げは4月から認めることになった。

散髪は一家そろって

―指定店を即利用下さい―

―組合前柳田丘町苑田―

料金は60エンの現行通り

4月一日、会社・組合・指定店と懇談を行い、

●タオルを清けつにする

●ヒゲソリの石けんを清潔に

●皆様に花などを飾り待合時間のサービスを改善する

会社は設備改善に一層努力する

などを話し合い、料金についてはより多くの人々に利用して頂いた上で改めて検討する事にした。

サービスは一層努力します。

警察官の移動

転任　宮崎猶市巡査（在島4ヶ年）矢上へ転任

後任　皆良田丑男巡査（市内・中小島から）

火の用心

ねるとき、出るとき

そして火のしまつ―

節電、節水をれい行しましょう

くみあい報

36.4.13
発信
4.293

賃金要求
炭労に月額三九五円の回答出る
組合は不満として4日才二波24時間ストに入る

四月四日の炭労大手の集団交渉で経営者側は一才当り17円69銭・月額にして三九五円の回答を行った。このアップ額は昨年のアップ額と同じであるが、固定給としてではなく加給することになっているので、請負給の能率の上昇による延びはない！さらに経営者側は「標作」の修正を提案した

炭労側では

「従来の修正条項でうまく行っているのに新たに提案するのは何故か具体的にヤマの名前を列挙せよ」と迫ったが

経営者側では

「北炭をのぞいて全部修正の必要がある」と答えた

「これに対して炭労は「再考慮せよ・交渉の申し入れがあればいつでも応ずる」との態度を表明して

4日は予定通り24時間の才2波ストに突入した

全炭鉱は
七日に才3回団交
を開始

会社側は金額を出そうと提案したが組合側は今その要はないと表明し「14日に最終回答を出せ」と迫った交渉団は14日の回答案にろ解出来ぬときは

18日から実力行使に入る予定

三月の出炭
二万八〇〇〇トンを記録

三月は従来の出炭記録を上廻り二万八〇〇トンを出した（一人当 能率 約二〇トン）

伊王島労組
4月23日(日)に

活仂批判の定期大会規約の一部改正も提案の予定

大会映画には
松川事件 と決定

この映画は日本の中の真実を・平和を愛する人々が自らの手で製作した映画です。

世にも不思議な物語と宇野浩二氏を嘆かせ・更に広津和郎氏の心血を注いだ作品を生んだ・まことに奇妙な列車転ぷく事件に・真正面から取りくんだ問題作です。

御期待下さい

同時上映は「日活の6人の容疑者

主婦会の役員選挙
4月七日の一般投票

会長 下里智恵子
次 山口ちり子
副会長 坂本ツオ
山口ちリ子
次 前田きみえ
書記長 浜谷芳枝
次 辻栄子
会計 丸田みどり
次 吉村あつ子
生活部 加藤久子
次 穂殿はるえ
文化部 小松原静子
次 渡辺利子
児童・保健 島田みす江
次 小宮君子
監査 松村あき子
柿田はの

会員総数七二八名

以上

日鉄伊労組 教宣部 回覧 No. 62 4月 8日

くみあい報

受 36.4.17 信

賃金要求
石炭7社は中労委あっせんを申請
組合側（炭労）は態度を保留

石炭の売れ行もしがよいので

石炭企業大手7社は炭労の10日以降からの無期スト突入さけるため・12日に中労委にあっせんを申請した。

当炭鉱は
一方17円69銭では承知できぬ
14日までに

誠意ある回答を示せと迫り14日の回答が満足できないときは18日以降実力行使で要求をつらぬく。交渉団は、緊迫した状況に立って14日に集結し最終交渉に臨む。

第12回代議員会報告
とき　4月12日　前九時

① 報告

採炭の標作について
4. 卸右部10尺払いの標作（己に4月10日から払開始
採炭砿、良では従来の実績と現行賃金（請員給七一〇円）から割り出して
検炭正味3.0トン位

---

② ・賃金交渉の経過説明
交渉団2名が未帰して細い内容を説明した。
指導組合長（常盤）
山崎交渉員（山陽）

として交渉を進めたが、会社は3.85トンと云う理論根きょのない高い能率を提案して来た。実さいには31年の石を払ったときでも3.4トンである。〝当時は月産一八、〇〇〇トン

みんなが集りあ
おう〃意見を出し

定期大会は
4月23日（日）1時

一年間の活動報告
規約の改正
大会映画は（松川事件）
上映は正午12時から

議事

日九連の組織強化

提案　委員会では「常任委員」の設置を中心として考えている

結論　組織を強化することに異論はないが
3.2.1.
二瀬の問題をどうするか
実際に共同斗争を進める
常任委員は時期尚早である
との結論となった。

大会議案
開催の時期　4日と7月と
4月と6月にする

代議員の選出について
提案　出区からの10名はそのまゝとし、砿場区は一つ一つの砿場ではなく、採炭、堀進・仕繰、間接、坑外の砿区を単位とする。

結論　賛否両論で紛糾したが、保留となった。

出炭賞与（2日の出稼にかける）

2日の出炭 24,200トン
1人当能率 19,6トン

採炭	75円17銭
掘進	63,89
仕繰	56,38
間接	46,92
坑外	38,88
その他	27,21

No.67

情報

4月28日

受 36.5.1. 信

賃金要求!! 妥結

25日后二時十五分 ストを解除

妥結内容

期間 36年四月以降～37年三月末まで

二、成年男子一方当り本人給に六〇円を加算する

三、女子及び18才未満は一方当り本人給に五二円二〇銭加算する

四、一時金（一月～三月までに見合うもの）五、三〇〇円支給する

五、その他の基準外 伊王島の出炭賞与については山元で協議する

組合定期大会は 4月30日（日）后四時から

代議員会の決定により再度左記により定期大会を開催しますので万障くり合せて出席して下さい

日時 四月三十日（日） 后四時 炭鉱会館

議事

一、活動報告及決算報告

一、規約の一部改正

一、その他

大会映画 ≋ 晴れ小袖 俺の血は騒ぐ

お断り 大会終了までは子供及家族の方の入場は一切お断りします

二五日のスト参加者（甲方）はどう処理するのか？

三十日（日）と25日とふり替えて30日甲方に出勤する

会社と事后処理について協議し左の通り大綱を決定した

一、二十五日の甲方に関してだけは三十日に出勤させる 従って家族手当その他の資格日数に入り当然三十日の公休をとることができる

二、二十五日に保安要員として出た者は振り替えによって公出となり 三五%の割り増しとなる

30日の出勤時間は いつもと同じ人車で入坑し 残業など一切しないこと

日鉄伊王島労組 教宣部

くみあい報

No.54　5月　5日

投票日　5月10日（火）
午前6時から后5時まで

投票所　坑口浴場横

立候補受付　5日から7日の12時30分まで

立会演説　5月8日（日）前10時から
立町，仲町，汐町の順

明るい選挙で
労組役員の改選
あなたも一票を！

投票日5月10日前6時から
会社の選挙介入は「不当労働行為」

選挙の種類

役職	資格
組合長	一ヶ年以上の組合在籍者
副組合長	六ヶ月以上　〃
書記長	
第一部長，第二部長，給与部長　厚生部長 組織部長，教宣部長　各一名	何れも六ヶ月以上の組合在籍者
会計監査　二名	六ヶ月以上組合在籍者
保安常任　一名	直接夫5年以上の勤務者

不在投票について

選挙当日不在の方は立候補〆切后，九日午后4時までに届出で，投票用紙に記入の上投票すること（へ所は，組合事務所）

選挙運動

一、期間　受付〆切と同時に九日后九時
二、違反行為
イ、きよう応，買収，強要の行為
ロ、立候補に対する妨害行為
ハ、ポスター，名刺，パンフレット，ビラ等の使用
ニ、戸別訪問，職場，繰込場の運動
ホ、マイク及びメガホンの使用，連呼
ヘ、組合員外の運動
ト、その他特に管理委員会で不正とみとめられる行為。

選挙管理委員

渡辺重志　田原純雄　前山秀雄　飯塚安彦
森　貫境　伊崎松芳　前田　進　淡木勇男

5/14

くみあい報

No. 1　5月 11日

投票結果

投票数　一、一五五（95.7%）
有効　一、一五二
白紙二票

組合長	犬童信男	六五一票（当）
〃	赤間正	四九四〃
副組合長	内田政知	九三三〃（当）
書記長	谷本政義	七八五〃（〃）
オ一労働部長	今泉信雄	八六二〃（〃）
〃	吉井春生	七四〇〃（〃）
オ二厚生部長	中村祐典	六四二〃（当）
〃	平田末雄	四八二〃
教宣部長	中野昭	六〇五〃（当）
〃	番城義雄	五三三〃

組合長に犬童信男
5月10日組合選挙終る

給与部長	伊藤茂雄	六六四票（当）
〃	村山政宣	四六七〃
組織部長	国生清利	八一五〃（当）
保安常任	木村英治	七六七〃（〃）

新執行部を中心に
みんなで前進しよう!!

回覧

5月分
労金交付
5月13日まで

一時金と差額金 5月13日に支払う

① 一時金（一、二〇〇円）

	金額	
成人男子	1律	1,190円
その他	〃	1,000円
公傷長欠	〃	880円
私傷長欠	〃	670円

受給資格は
4月11日在籍者に
1律に支給する。

税金は6月13日

賃金明細書にペン書きで支給額を合算していきます

② 一月から三月までの差額金

イ、直接は

22円60銭×各人の1月～3月の方数

註 22円60銭に基準外が含めてある

ロ、間接その他は

17円69銭×各人の1月～3月の基準内外の方数

（註）基準内外は個人別の精算

受給資格は
4月11日の在籍者
（女子結婚者，停満者も含める）

日鉄伊労組　教宣部

くみあい報

代議員の選挙 定員45名（従来より2名増）

地区は18日、職場区は19日に投票

一、地区代議員 ≪定員九名≫

立候補者

夕町 A ― 徳山勝
〃 B ― 戸田彰
伸一町 西中敏彦
対立（下野健吾
馬込 ― 山崎清
舟津 ― 村山成宣
大明寺 ― 石橋勇治
アパート 高比良高浪
〃 対立（渡辺軍志
立町 森貴覚
対立（伊藤治雄
清風寮 空閑寮長

（以上は16日后3時迄〆切）

投票日は、、18日前6時より后5時

投票場処は、、坑口浴場横で～地区別に投票します。

二、職場代議員 －定員三五名－

資格は3ヶ月以上の在籍者（従来は34名であったが、選挙規程を改正し採炭新払いに一名を追加した

投票日 5月19日

職種	人員
採炭	9
掘進	6
仕繰	4
間接	8
坑外	8
	35名

投票場所 坑口で地区代議員と同じ要領で、各職場ごとに確認投票する。

5月20日 創立記念日 20日特休 21日公休
酒肴料 一戸当300円 12時から3時迄各地区地ム所
映画 20円 悪変裁判、国定忠治
「后一時から 対三菱造船野球試合など」

三、青年部議会役員から代議員を一名選出する

第23回代議員会で規定を一部変更して、定員44名を45名とした。

メーデー決算

四六、三八五円を確認

日鉄 北松柚田鉱明年3月閉山

―地本委員会で報告―

日鉄北松では、5月9日の団体交渉で提案された表題の閉山について、組合の態度を明確にし、地方本部と連けいを取って・一方的なシワ寄せを排除する。

今年度は

掘進及び、関連職種併せて六0名が柳橋砿へ配転され、三五0名全員の配転準備が行われる。

日鉄伊労組 教宣部 No. 2 5月 17日

昭和三十五年五月十七日

日鉄嘉穂労組　殿

日鉄鉱業伊王島労仂組合
全国石炭鉱業労仂組合伊王島支部
組合長　犬童信男

役員改選御挨拶

謹啓、初夏の砌、貴組合皆様の御健斗に対し深く敬意を表します。

今般、当組合は定期改選の結果左の通り決定を見、新陣容で発足することとなりました。われわれが当面する諸情勢は文字通り誠に多事多難のときに当り旧に倍して責務の重大であることを肝に銘じ皆様と共に前進への努力を重ねたいと存じます。今日まで寄せられた御厚誼御協力に厚く御礼申し上げると共に今后の御指導、御鞭撻を賜り度よろしくお願い申上げ御挨拶申上げます。

記

組合長	犬童信男	（元）
副組合長	内田良旭	（前）
書記長	谷本政義	（〃）
組織部長	国生清利	（〃）
給与部長	伊藤茂男	（新）
第一労仂部長	今泉信雄	（前）
第二労仂部長	西井春生	（〃）
教宣部長	中野　昭	（・）
厚生部長	中村祐典	（新）

退任御挨拶

今回、定期改選に当りまして退任いたしました。

今日までの公私共御交誼に対し厚く御礼申上げますと共に職場に復帰いたしても組合運動の発展に微力を尽す所存でおりますので今后ともよろしく御願いいたします。

皆様の御多幸をお祈り申上げ退任の挨拶といたします。

前組合長　赤間　正
前給与部長　村山政宣
前厚生部長　平田末雄

くみあい報

岸政権を追放しよう！

国民の兴論わきおこる

5月19日夜から20日未明にかけて、岸首相とそれにつながる一味は警官の導入のもとに国会々期の延長と安保条約の通過をはかつた。しかし「独裁」と暴力によつて成立をはかつた安保条約が有効であるとは国民の誰も考えていない。新安保条約の抜き打ち単独採決以来、世論はゴウゴウとまき起り、政府の態度を非難している。岸首相の反動性は「警職法改悪」による世論の圧迫、警官導入による国会の軽視と、まつたく独裁者を気取つている。

韓国の李さんと同じ

岸首相の言動はつねに国会の民主々義の死刑を宣言してきた。そして、ついに20日の暁の国会で死刑を執行した。〝議会政治〟じゆうりんがどんなる結果を招くかは韓国の例でもあきらかである。

「国会解散せねば 30日后に〝自然成立〟」

条約は普通の法律案と違つて、憲法で衆院議決の優位が認められ、たとえば衆院で承認した条約を、参院が三十日たつても承認しないときは衆院の議決が国会の議決となる。しかし30日以内に衆院が解散になつた場合は、解散までに参院が安保条約の議決を強行するという異状な事態でもない限り、安保条約は普通の法律案と同様、審議未了で流産になるのです。

新班長選出終る

仲町	①	平田末雄
〃	②	下野六夫
〃	③	清水正行
〃	④	谷口秋治
汐町	⑨	前田等
〃	⑩	吉田一郎
〃	⑪	渡辺定村
〃	⑫	小宮徳松
〃	⑬	川路芳治
〃	⑭	多田㐂三郎
〃	⑮	吉岡春海
〃	⑯	松尾㐂一
〃	⑰	山田良志
〃	⑱	坂本実之助
〃	⑲	運木正義
〃	⑳	小松㐂蔵
〃	㉑	武田義雄
〃	㉒	林博次
〃	㉓	㐂岡文太郎
		向田武義
大和荘アパート	①	今井恒保
〃	②	羽当富芳
〃	③	工藤致利
〃	⑤	高比良高浪
	⑥	宮崎正司
丘町	③	水野一郎
〃	④	松村静男
	5〜6	伊藤春雄
	⑦	藤井強
	⑧	原田国栄
馬込	①	山下長 他は未選出

日鉄伊労組 **教宣部** No. 4 6月1日

くみあい報

[illegible]

「三池への調査・派遣は否決」

第3回 代議員会 后十一時三十分まで討論

代議員会報告
とき 6月26日（日）
出席 四〇名

冒頭、村山副議長より辞任（副議長）表明があり、代議員会の承認を求めたが約40分の討論后の「次回まで待つ」こととなった

日九連大会開催

今年は長崎市で
とき 6月30日
ところ 長崎市中央公民館

日九連とは・・
日鉄企業内の石炭三山の連合会で、伊王島・北松・嘉穂（合計約五〇〇〇人）の三山から成り、毎年一回大会を開き期末手当などの統一斗争を組む
会長は各組合の廻り持ち

議案
一、期末手当
要求額・斗争方法など

（二）**退職手当**
昨年度見送りとした退手要求について今年度どうするかを決める

（三）**労仂**協約けい締決定
本年度は見送りない。
北松は今年一杯で細田鉱の閉鎖へ配転二五〇人しるどもあり日九連執行委員会は見送る方針を取った。

その他の報告

定例村議会報告
とき 6月18日

（一）火葬場建設
大明寺地区での建設がますます明確となるので次の準備を進めている。

（二）立町ら大明向道路
総工費 八四〇万円.
国負担 五六〇万円
県〃 二二四〃
地元村負担 二八万円
鉄業所 二八万円
この他には道路用地買収と作物補償に七二万円を負担する。

（三）小学校々舎建設
下図の通りの計画で設計その他は次回に提案。基そ工事（パイル打ち込み）は早急に着手する

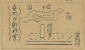

（四）バスの乗入れ，
従員道路が完通すると「長崎バス」が乗り入れることが内定している

自転車・バイクなど通勤は一時中止
寺田電気店附近の拡張工事のため
期間は6月28日から7月20日頃まで

議題

日九連大会に当って・
日鉄の前期純益は
一億五千四百万円
一割五分の配当

—以下裏面—

日鉄伊労組 教宣部 No. 7 6月 27日

（一）期末手当の要求額

2500円～2600円

（二）退職手当要求

昨年見送ったが本年度はつき上げを目標にして三山統一交渉を進める

（三）労仂協約について

代議員会での意見

◎炭界不況、客観状況がよくないと云うが、要求して斗えば何か一つぐらい取れる、退手・労協など二本立てを進むべきだ。

◎昨年退手要求を見送ったことで納得したが、労協は来年一00%やるんだと云うことであればよい。

◎本年度は山元での各職場要求をやるのだから労協の斗いに通ずるから提案通りでよい

執行部から　伊王島は二本立てで行こうとの考えであったが、他二山の山元での困難る準備とあり、本年はやらないということになった。

採決

全員挙手で提案通り労協は見送ることを決定した。

三池への調査派遣

前回代議員会で、執行部としてと検討することゝなっていたので、「どうしても行くと云うのであれば伊王島独自の立場から公平な調査と実態把握のため、オ一、オ二各組合へ4名すつ行く程度と考えている。

意見討論

行くことを前提とせず、前回の行きがかり上、先ず行くか、行かぬかを討論すべきである

◎支援する、しないは別として実態を調査することは必要である

◎一日か二日で、公平で充分な調査は出来ない、行く必要なし、

◎われ〱は企業内に二瀬の問題について、むしろ足元からじっくりやって行きたい。

◎クサイものに「フタ」をしろ、ではなく、知らないからこそ行って見るべきである。

◎オ一、オ二組合が手をにぎるための調査ならさんせいするが、分裂の危険があるようでは行く必要はない。

◎坑内各職場でも相当数反対があるわざ〱金を使って行く必要はない。

◎前回の代議員会では、大々職場に帰って意見を集めるということであったが、その上でこれだけの反対があり、これで行って果してプラスになるか、

全仕繰、砿夫総会、内電部会、川尻採炭C班、五尺採炭直半数、4卸掘進A班、は夫々職場で討議して「行かなくてよい」の結論を持って来た。

行く、行かぬについて採決

採決の方法で「挙手だ」「無記名」投票だとの二つの意見が出され討論の後、23対15で決定出来ず議長団に一任した、

議長は「無記名投票」を宣言

〃調査、勉強に行く　〇　23

〃行かぬ　×　15

右の結果、本提案は否決し、11時30分、閉会された。

日九連大会出席者

大会　平田・吉村・番城・渡辺・中村(光)

代議員　直接無記名で5名送出

オブザバー五名

各職種から一名

前山、岩永、馬場、前田

山口、長谷　6名

7/13

くみあい報

期末手当要求 2,600円

日九連の統一交渉で斗い取ろう

七月中旬から中央交渉

炭労は8日迄の期限付回答迫り

18日から実力行使に入る

伊王島定期大会開催

7月24日を予定

本年度行動方針と

予算案の審議

本年度予算は年総額七、九五六、〇〇〇円
昨年より四五、五〇〇円増

大会準備については7月11日開催の代議員会で審議する。

第4回代議員会招集

7月8日
組合長 犬童信男

一、日時 7月11日 前8時半
一、場所 組合事務所

議事

大会対策の件

一、行動方針
二、予算案の件
三、横立金の件
四、大会日時の件
五、大会役員の件

新賃金の展開

17円69銭

〝直接は依然対立〟
組合は固定給を重点
会社は能率給〝

間接、坑外は展開完了
上昇分は最低14円から最高20円まで

技能給は4段階で最低13円から16円迄

五月分は個人精算
支払いは7月13日

直接は一方19円50銭

採炭	73円21
掘進	62円23
仕繰	54円90
間接	45円66
坑外夫	37円35
その他	26円15

採炭人間扱いせぬ係員に憤満爆発

7月6日開催された5尺採炭部会では「残業を強制する」係員に憤満が、はく発し、今后は組合を通じて係員の言語・態度を改める様申入れることになった

国民年金の調査

25日までに提出して下さい

己に厚生年金に加入している人は除外されるが、現在20才以上50才までの家族で「希望加入」をしたい人はその欄に記入して下さい。

五月分出炭賞与

出炭 二三、四〇〇屯
人員 一、一九八名
適用能率 一一九・四屯

日鉄伊労組 教宣部 No. 8 7月 9日

くみあい報

期末手当

一人26,000円をいただく迄
ストをかけてもがんばろう！

炭労大手は

十六日に第一回交渉を開き、引き続き十八日以降に早急に話し合いをまとめることをきめた。但し三井と、日鉄二社は、この会社側交渉団（圣・良）に、代表交渉权を委任していない。

日九連は19日に三权集約
「無記名投票」を実施する

とき　7月19日（火）前6時から后5時まで

ところ　病院下・汐町・馬込トンネル・寮，4ケ所

スト权の指標

期末手当要求獲得のため、交渉权、スト权、妥結权を、日九連交渉団に一任する。

各労組の要求額

炭労大手	2万6,000
日九連	2万6,000
大島	2万8,100
端島	2万5,000
麻生	2万5,000
江迎	2万3,000

青年協議会に関する規約改正も同時に確認投票

これは４月大会で決定されたものです。

改正案

8条　この組合に補助組織として青年協議会をおき、外かく団体として主婦会をおく。

13条　組合員は年令に応じて青年協議会の会員とならねばならない。

無記名投票で，
一人，一人の意志を示そう

酷暑の夏は

睡眠と休養を十分に

又、渇水期ですから、水の節約にご協力下さい。

断水は

水源池消毒

18日，19日の2日間

前10時から后4時まで

伊王島第24回定期大会

とき　7月24日（后一時）

告示

定期大会の開催について、

七月十八日

組合長　犬童信男

暑い盛りで、どなたもお疲れの事と思いますが、みなさんの意見によって今后一年間の行動方針、予算が決定し民主的に運営されて行くのです。みなさんの御協力を要請致します。

議案

一、一九六〇年度　行動方針

二、〃　予算

一、積立金に関する件

以上

日鉄伊労組　教宣部　No. 9　7月18日

くみあい報

丘町立て坑は38年3月に完成予定

山元労使協議会開く

九月十七日后一時から所長以下各課々長及び組合執行部と山元労使協議会が開かれ次の様な点が明らかにされた。

(一) 今后の採掘計画

35年度は二八万屯

上期 4月〜9月 一三万三七〇〇屯

下期 10〜3 一四〃六三〇〇屯

採炭は——

イ、11尺採炭は10月末で完了左4片の11尺層へ移動すると共に一段払い（長尺鉄柱使用）にする。

ロ、2尺層ホーベル払いは、現左5片は来年一月頃迄とし、その后は左6片に移行する

ハ、4卸右一片2尺層は12月まで払い、3区Bの5尺を払う

ニ、6卸左一片5尺層は10月に終了し、右一片の5尺層を払う。

(二) 掘進は——

4区（灯台から沖の方向）開発の方針に副って、強化して行く

(三) 仕繰は——

坑内通気の確保上4卸部の連坑道の切り拡めを早急に行い、又各卸線の側溝を完備せねはならず、一時的なものは一部請負業者にやらせたいと考えている。

今后の人員計画

現状程度を維持する

組合の主張

採炭係員と仕繰関係及び向坑ノ坑外の各職場とも増産、機械導入によって作業量が増大しているので人員不足の部内には最低必要量の増員を要求する

二瀬・北松からの配転者がある場合には事前に組合と協議して貰いたい。

現在の日雇、臨時など一定期間を経たら入籍採用されたい。

(四) 機械の導入

パンコンベアー一式・バッテリーロコ一台は発注ずみ、5尺払いには11月から100馬力の新カッターを入れる。炭車を100台・安全灯のセルフサービスを完備する。

その他

組合からの要望として、じん肺の予防対策など法の改正もあったし又近く日九連として新協約を締結する方向にはあるが、マスクの償却など、早速出来る予防策を実施して貰いたい。

福利関係

(一) 住宅

アパートは、今期中に一棟は建設するが、なお更に一棟について努力はしている

（以下裏面）

立て坑は排気専用とする

現保有坑道は延べ4万米であり、今后移行される深部採掘に備える資材や一部人員の入坑は当分考えていない。

日鉄伊労組 教宣部 No.16 9月18日

〈前頁より〉

アパート建設による組合の要望だんだん内部も改造されてはいるが、玄関の戸は、ガチャンと閉まるので危険である。ジワーと閉まるよう工夫されたい。

仙崎地区に、生活係の販売支所を設置されたい。

（二）

仙崎の浴場

12月末までに完成

場所は3号棟うら手へ中学校に面してこの山側、構造は大たい塩町浴場より大き目のもの。

（三）

バスの開通

長崎バスが乗り入れを計画中であるが、申請をしてから許可が出るまで、一年以上は必要とする。又、船発着、終着点、停留所の設定なども未解決のまゝである。

（四）

塩町の集会所

旧寮の食堂あとの集会所は、ピンポン室、会議場、一部宿泊所など綜合的に考えているが未だ規模について結論が出ていない。

（五）

社宅の電化

組合の主張

仙崎社宅は、電気料金を決めるまでなどと云わずに、早急に、差し込みを取り付けよ！

一般社宅の電化設備と電気料金の引き上げ云々といわれるか、已に現アパートの電気料金を決めるときには、お互いに他山の実態を調査した上で決めたとので今さら「他山なみ」とは、聞えない。

（六）

公傷患者の転院

特に重傷患者では治療が長びくと、施設の乏しい当院では焦りを感ずるし、病中に弱ってこまう。下痢しの場合のように自分で病院を撰ぶことは仲々容易ではないので、本人の意志に従って、労災病院、或いは医大などへの転院を認めて欲しい。

所長・あなた方の意志を医務当局に十分伝えましょう。

以上

労組クイズ第14回

応募者　七一名
正解者　四名、

今回クイズの極め手は⑲ヨコの食べもの、と⑳タテの四つ足の動物で、正解は ムカ ポシ カ でした。

正解者4名及び残念賞16名の左の方々に記念タオルを贈りました。

山田　ツヤ子
中村　久増
谷口　次郎
西中　敬務

以上正解

藤川　芳秀
井上　光幸
浜田　清
江頭　吉蔵
梅崎　一幸
吉村　あつ子
原永　信一
平戸　実
下野　健吾
中村　房子
吉田　久敬
斧沢　玉虎
林　福夫
下前　三秀
中島　卓市
岩坂　勝

以上

残念賞

仙崎浮き桟橋は一両日中に仮復旧

最終村議会開かる

役場吏員給与の引き上げ、追加予算など

9月19日，20日の2日間

（伊王島村議選挙は10月下旬）

くみあい報

日九連
退職手当、じん肺協定の引き上げ
二十七日から中央交渉開始

日鉄三山（伊王島・北松、嘉穂）は退職手当の引き上げと従来のけい肺協定にかわる「じん肺協定と業ム上障害に関する協定（じん肺以外の公傷）を夫々、つき上げるために統一要求書を作製・来る九月二七日に交渉団は中央に集結することとなった。

伊王島の交渉員　大童組合長・伊藤給与部長

総選挙に当って

長崎一区の

今村　等（民社）

中村重光（社会）

木原津与志（社会）

右三氏を推芦し支持する

第8回代議員会報告

九月二四日前九時38名

提案

特定の党と候補者に決められないので、右三名を平等に支持する。

意見。

民社党と社会党とどれ程のちがいがあるのか、労仂者の分裂にしても、主義主張の違いがあると云うが、実際には上級幹部の椅子の問題としか考えられない。

○民社党は自民党とではなく、社会党と対決すると公表し「三池のあっせん案は満足だ」と云っているが労仂者として支持出来ない。

○社会党も三池問題では具体的指導は出来なかった。

○国会の場合、政党を抜きにして個人の立場はない、だから何れの党を支持するかを決めるべきである。

○選挙に当って組紘が動揺し分裂するようでは困る、三候補何れについても平等に支持し待遇して貰いたい。

○カンパについて、提案のような内容であれば、両方の党へカンパするのが立て前である。

―提案決定―

村議会選挙

提案

組合で推せんするためには先ず組合員であること・次いで組合の綱領・方針を尊重し・組合

問　に推芦を依頼された人を推せんする。

問　どう云う援助をするのか？・

答　一連の教宣活仂程度である。

問　執行部から多く出ると組合活仂に支障がありはしないか？・

答　特に支障があるとは考えないが、現在明確にされているのは副組合長、教宣部長の二名だけである。

意見　もっと組紘的な支援を行うべきである。

提案を決定

日九連の統一要求

退職手当、じん肺協定など要求案を検討し提案通り決定、

要求書は近日中に全員に配布します。

小浦炭砿九月末閉山

加給金一三、〇〇〇円で了解

臨時大会を中止

23日の長炭砿委員会で内容を確認し、山元交渉に移されたので、臨時大会は中止となった。

―裏面へ―

日鉄伊労組　教宣部　No.18　9月26日

嘉村事務局長辞任

第2区から立候補のため

伊王島山元諸要求

各坑場から、各地区からの要求をまとめて10月初旬に要求案を作り交渉を開始する

仙崎新社宅の地区割り

29戸と30戸に分ける

新社宅五九戸を、6、4、2の24戸に6、3、3の一棟（へ接近した一棟）を一地区として29戸とし、他の30戸を一地区とする。これは会社の地区割りと合致しつ・名称は未定ですー

組合図書室を開く

10月初旬から貸出予定

提案

組合の2階を図書室として週2回開設し、貸し出しなどを実施するので貸出規程案を検討し、決定した。

規程

一、資格は組合員及家族とする

二、貸シ出しは原則として無料

三、最初は身分証明書と印鑑を持参のこと

四、貸出しは毎週、月曜、金曜の2日とし午前九時から午后五時までとする

五、貸出しは一人一冊とし期間は次の貸出日までとする（4日5日）

六、期間を過ぎて返済されないときは一日に付五円の貸失料金を徴収する・14日を過ぎてもお返済されないときは、紛失したものとして実費（定価）を徴収する。

図書室開設予算

本棚　一〇、〇〇〇円

雑費　五、〇〇〇円

図書　三〇、〇〇〇円

計四万五千円を村の文化厚生費によってまかなう

この他月額三、〇〇〇円を組合の予算から図書購入に当てる。

寄附は喜んで頂きます。有志の方々から図書の寄贈がありましたら喜んで図書室に飾らせていただきます。

どんな本を買うのか？

読書サークルできめます

読書サークルとは、読みたい本をみんなで相談し、個人で買わずに図書室を利用して読んで置く為に入れたい本・読みたい本を選定し「読書」を通じて意見の交換を行い、相互に教養を高める事を目的とする文化活動の一つです

第一回読書サークルは

九月二十九日(木)后6時

組合事ム所で開催

組合員及び家族の方で希望される方は自由に加入できます。

くみあい報

交渉始めより激論かわす

退手，じん肺，経過措置を確認

日九連交渉団は九月三十日本社で第一回交渉を開き、九月三十日を以って期間満了になる現協定の経過措置について労使激討を斗わした。

組合は　新協定が出来るまで現協定を適用し、新協定が出来れば遡及すると主張

会社は　新協定が成立しても遡及しないと主張

論争の結果次の様に確認し第一回交渉を終了した

確認事項

十月一日以降、新協定成立までの空白期間については従来の退職金協定、けい肺協定を暫定的に適用する、新協定成立の際の既往遡及分については交渉の過程において従来の慣行により協議する。

伊王島の山元諸要求

退手・じん肺要求、山元の諸要求全員の無記名投票は10月7日の予定

明るい耺場，楽しい生活目指しつもりつもったみんなの要求を貫こう

第九回代議員会で斗争体形を整え十月六日に要求書を提出

戦術委員に各耺協会長，厚生関係及び寮長を交える。

福利施設の要求

1. 鉱員クラブを設置せよ
2. 便器を陶器に取り替えよ
3. 各地区遊園地を整備せよ
4. 仙崎地区に遊園地を作れ
5. 社宅の電化設備をせよ
6. 台風対策へ雨戸カンヌキを備付けよ
7. 各戸に蛇口を設置せよ、
8. 畳をへり付きとせよ・
9. 屎尿処理を完全にせよ・
10. 溝掃除及撒水用給水管の設置
11. ・プールを設置せよ・
12. ・通勤者にも電気、家賃の補助、家屋修理の補助をせよ
13. ・社宅の補修を迅速に
14. ・2階屋階段の電気
15. ・外便所家屋には縁の外に雨戸をつけよ、
17. 寮浴場を男湯専用とし・島町浴場は女専用とせよ
18. ・坑口浴場に乾燥室、洗濯場を設置せよ・
19. ・希望に応じて「転居」させよ

津原良成君

西独採用に決定

出発は10月中旬頃

組合より餞別金6000円贈呈

日鉄伊労組　教宣部　No. 21　10月　5日

直接部内の要求

1・採炭課所属助手の業ム内容を明確にせよ
2・坑内夫全員にマスクを備光せよ
3・堀進に関する労仂条件について
イ、ホイスト二台以上には手当を支給せよ
ロ、2尺層の炭価を改善せよ
ハ、ハインツマン枠代を引上げよ
ニ、係員の受持個所を定期変更せよ
ホ、早の一本ケンはポイントにさよ
ヘ、発破係員を増員せよ
ト、三区三卸専任の材料卸シを配置せよ
チ、各方の配函は前方で実施せよ
リ、掘進方にマイト運般をさせるな
ヌ、大卸，八卸に大型捲さを付け捲方をおけ，
ル、係員は早く各個所に到着せよ
オ、インサードのみ，五尺，四尺ものを備えよ
ワ、カプラー・ヤゲン移設は決定外で支給せよ

4 採炭夫労仂条件について
イ・ホーベル払い操作設置
ロ・5尺払各方に8ポンドハンマーを備付けよ
ハ、休けい時間の始終時を明確にせよ
ニ、作業の始終時間を明確にせよ
ホ、そ払の歩律を再検討し適正達を計れ・
ヘ、カッター払の方式を定めよ

5 仕繰夫労仂条件について
イ、公休日の坑内けい戒員は必ず2名とせよ
ロ、道具借用チッキを充足せよ
ハ、跡固、日役の作業区分を明確にせよ
ニ、仕繰夫の人員を増員せよ
ホ、助手の年休は本人の意志を尊重し拘束するな

6 組夫導入は事前協議とせよ

間接・坑外関係

1. 5卸に保全電工を配置せよ
2. 3卸の修繕当番を各方に配置せよ
3. 作業指示は人員に応じて行え
4. 内修のペンチは一年更新せよ
5. 4卸内修に一・五屯のヒッパラーを常備せよ
6. 内修ポンプ工事電工の各作業区分を明確にせよ
7. 15キロ車道の取り扱いは4名とせよ
8. 各卸の索道に一・五屯ヒッパラーを常備せよ・
9. 肩風洞の車道敷設は払い口近とし早くてつ発せよ
10. 坑外捲場に便所を作れ
11. 本線、捲取り、に歩増せよ
12. ロロコの作業所間を適正せよ
13. 3卸・4卸の車道及び坑道整備を急げ
14. 各卸の合い図ボタンを整備点検せよ
15. 5卸の圧風機の強対策をせよ
16. 各卸捲き立と板張りとせよ
17. 運ぱんの配車対策を急げ
18. 業ム的追加作業を指示する
19. 5卸のピンクサリを配置せよ
20. 左記に人員を充員せよ
内電（2）工事班（3）
車運（3）
21. 労仂条件などの変更はすべて事前に協議せよ
22. 炭チップラーのカベを付けよ
23. 坑枠工場の屋根をつけよ
24. 〃〃一爪のカベをつけよ
25. 木工場の材料置場を整備拡張せよ
26. 各捲場の停年者の欠員を補充

その他全般

坑外別致期間へ（公傷）の補償額引き上げ
扶養家族の支給規程の検討
学生・通学割引の増額
救ゴ隊服ム規程を明確にせよ
臨時夫を本採用とせよ
国家検定取得者に「本代」を出せ

くみあい報

伊王島山元の諸要求九二項目
会社側回答は大半が不満
労組は「実力行使」を準備

10月六日要求書を提出した各職場からの、各地区からのつもりつもつた山元諸要求は13日以降から連日精力的な交渉を続けて来た。われ〱は当初の方針に沿つて早期に解決するため10月20日第一回戦術委員会を開き、今日迄の交渉で明らかにされた会社回答を検討し「実力行使」の準備を行い要求貫徹を期すことになつた。

会社回答

厚生関係

1. 鉱員クラブを作れ。仲、協町は旧食堂を改築するまで待つて貰い度い

2. 丘町は保育所を利用したい

2. ・便器を陶器にかえよ、插町16組20組は今期中に取かえる。

3. 遊園地を整備せよ シーソー・ブランコ・辷り台等 各遊園地は整備・修理する。砂場ノ整地るとも努力する・

4. 仲町ノ仙崎に遊園地を作れ 仙崎には作るが今期は柵、整地の準備をする・仲町は場所に問題がある。

5. 、社宅を電化せよ 電気料金を決めたい

6. 、雨戸カンヌキを準備せよ 西町九・十・丘町五・六組は下期中に実施する

---

7. 、各戸に蛇口を取り付けよ 全くその意思はない

8. ・畳をへり付きとせよ 新、改築のときはへりをつける

9. ・便の処理を完全にせよ 汲み取り料金（丘町）を村、会社、個人、各⅓位の負担で考えている。

10. ・拭掃除用塩水を設備せよ 現在の配管を変えることは難かしい

11. プール（子供用）を作れ 意志はあるが、時間をかけてもらいたい

12. 通勤者の自宅修理、電気、畳の補助を行え 全くその考えはない

13. 借家通勤者には家賃の補助をせよ 全くその考えはない

14. ・社宅の補修は迅速に行え 従来通り努力する

---

15. 2階屋階段の電気取付け 手違いが取り付けた地区はあるが、必要はない。

16. 、外便所には雨戸をつけよ 相当の費用がかさむので、困難である

17. 、寮浴場を一般に開放せよ 仙崎に新たに出来るので、我慢されたい。

18. 、坑口浴場に乾燥室、洗濯場を作れ 近々立て坑の関係もあり待つてほしい

19. 、希望に応じて転医させよ やはり医師の診断にまつ外はない。

20. ・医師を増員せよ、全く出来ない。

直接関係

21. 、人員不足ケ所を整備せよ 五斜叙上添は11月下旬完成、3卸連、4卸・0片，一片など11月下旬までに完成

22. ・畄士坑道は早速つける，採炭助手の業務内容を明確にせよ 対立

23. ・坑内全員にマスクを貸与せよ 中央交渉に任す

24. 昇進関係 ホイスト2台以上は手当を支給せよ、対立

25. ・2尺尽炭価を改訂せよ、対立

26 、ハインツマン枠代を別にせよ
対立
27 、係員の受持個所を定期変更せよ
必要に応じて変更する
28 、早の一本卸をポイントにせよ
29 、発破係員を増員せよ
一人に3ヶ所受持ちはつらい
30 、三区三卸専任の材料卸をつけよ
対立
31 、各方の配函は前方で実施せよ
努力するが、組合も協力され度
32 、運搬にマイト運ばんさせるな
原則として係員にさせる
33 、6卸、8卸に大型扇を付けよ
八卸には下期に二〇〇ヤをつける
六卸には三〇〇ヤをつける
34 、係員は早く各個所に到着せよ
作業に支障のない様努力する
35 、インサードのみは五尺・四尺ものを備えよ
切損じたときに改造する
36 、カプラー、メゲン移設は枠外で支給せよ
対立

採炭関係

37 、ホーベル払に標作設置せよ
早急に設置する
38 、五尺払各方に8ポンドハンマーを備付けよ
6ポンドを備えつけて見る
39 、休けい時間の始終時間を明確にせよ
現行通り
40 、作業の始終時間を明確にせよ
現行通り
41 、各払いの歩積を適正にせよ
会社案を提示する
42 、カッター払い方式を明確にせよ
現在は3交替代でやっているが、右一応に移行したときは一〇〇ヤのカッターと三〇ヤのローダを入れるが、払いの諸条件によって決定する

仕繰関係

43 、公休日の市内けい或は必ず2名とせよ
、三区三卸は2組必要である
しき来週にしたい
44 、道具チックを決定せよ
早目に準備する
45 、請負・日役の区分を明確にせよ
出来るだけ明確にする
46 、仕繰の人員を増員せよ
全く対立
47 、助手の年休は個人の意志を尊重せよ
現状も考慮して来た
48 、組夫導入の場合は、事前協議で、文書取り決めをせよ
対立

間接・坑外関係

49 五卸に保全電工を配置せよ
対立
50 、三卸に修繕当番を配置せよ
〃
51 、作業指示は人員に応じて行え
いたします。
52 、内修のペンチは一年交替とせよ
電工のお古をもらってよい
53 、4卸内修に一・五モヒッパラーを備付けよ
対立
54 、内修、ポンプ、工夫、電工の各作業区分を明確にせよ
55 、各卸の軌道に一・五モのヒッパラーを備付けよ
備えつけない。
56 、扇風洞の軌道敷設は払い口までとせよ
原則として了解する。
57 、坑外施設場に便所を作れ、
今期までには作ってみる
58 、本線、掘取りに歩増しせよ
対立
59 、ロコの作業時間を適正にせよ
検討する
60 、三卸、四卸の車道及坑道監させよ
悪いところから、取りかかる
61 、各卸の合図ボタンを点検せよ
実験する
62 、五卸の圧風栓の騒音対策を行え
23日頃までに測定して見る
63 、各卸把立を板張りにせよ
急ぐところからやる。
64 、運搬の配車対策を急げ
乙方で公出するよう具体案を用意する
65 、東ム的追加作業を指示する、
対立
66 、五卸にピンクサリを配置せよ
対立
67 、内電、工事、車通に充員せよ
現行通り
68 、労仂条件などの変更は事前協議せよ
誠意を持って協議する。
69 ｛各坑外・チプラーの壁・坑枠工場の屋根・カベ・木工場の材料置場の整備を行え
全く対立
70 、各職場の停年退職者の欠員を補充せよ
必要な処から行う

つづく

速報

No. 二七　一月二日

会社の回答内容

71・坑外制限期間（公傷）の補償額を引き上げよ
回　中央交渉に任せる

72、扶養家族の支給規程を検討せよ
回、現状通り

73、学生割り引きの増額（現三〇〇円）
回・現状通りとする。

74、殉職の服ム規程を明確にせよ
回、明確にせよ

75、臨時夫を本採用とせよ
回・現状通り

76・国家検定取得者（本代）に本代を出せ
回、必要る図書を購入し備えする

77・人車運行時間を検討せよ。
回・現行通り

78　寮関係
室内電灯を蛍光灯にせよ
回、下期中に設置する。

79・補修所・ミシンを設置し、補修婦をおけ
場所は提供するが、その他はダメ

80、各部屋にタタミ3枚を設置せよ
回、無理る、板いきが立てまえ

81、各部屋にテーブルを設置せよ
回・現状のまま。

82・消火器を増設せよ
回、増設する

83、室内天井の早期塗りかえ、
悪い2部屋は下期中に実施する

84・雨もり個所を修理せよ
回　速やかにする

85　窓枠・サンの取り替え
回、速やかにする

86、洗濯場の改築　回、検討する

87、乾そう室管理人　回、ダメ

88　天井の便所もれ修理　回　実施する

89、食堂に扇風機と椅子の改善　回ダメ

90、寮内に浴場を作れ　回ダメ

91・室内を冷暖房にせよ　〃

労組　教宣部

われわれの手で労働組合の前進を図ろう

青年協議会情報

No. 7
10月22日

全国炭青協大会開かる

10月21 22日
東京・郵政会館

去る10月21日から二日間、東京郵政会館で開催された全国大会には、長崎・福岡・山口・常盤地方から代表五十三名が出席して、各地方の活動報告と本年度の活動方針が審議された。

報告事項

スクラップ講習会　常盤
時局の諸問題について新聞切り抜きを使って研究するグループ
演劇サークル　勿来
社会学級の設置　御形
地区子供会の育成　麻生
結婚簡素化　吉隈
これは青年・労組・主婦会・会社の四社が一体となった推進委員会で活動している。

本年度活動方針

一、学習、教育を主体とする活動の実践。
二、組織の整備と拡大を図る。
三、地方を単位とする地域内の交流を図る。
四、活動の拠出金一人当五〇円としてその50％を地方に還元するとの提案があったが、未だ無理な点があるので、決定せず継続審議となった。

役員の改選

会長　重松哲夫　福岡
副会長　森義雄　常盤
〃　橋本昭夫　長崎
主事　森誠　朝香

オ三回代議員会　10月25日開催

長青協定期大会報告

10月9日
佐世保総合会館

報告事項として

一、組織の強化と拡充
伊王島支部の加盟
一、教育活動と指導者養成
学習活動が充分でなく、通信員制度を確立出来ず大いに反省せねばならない。
一、青協活動に理解と協力を
青協発展のオ一の問題で今后会員自から諸活動に積極的に参加する事によって立場を理解し認識を新たにして育成に物心両面よりの援助によって発展強化される様努める。
一、文化体育活動
行事については要望が数多いが経済的な面で制約を受けて不充分であった。

活動方針として

一、未組織支部の結成促進
神林・御宗・志岐
一、支部活動指導者養成のための講習会、労働講座の幹部援助
一、生活改善と炭鉱社会の健全化
一、支部青協の交流と民主的青年団との提携
一、組合の推進力となり青協活動への理解を深める
一、財政確立　会費の現行一円五〇銭の値上が提案されたが継続審議となり昨年同様の一人当二十円のカンパが決定された。
一、総選挙対策の件
全炭鉱上部の通り一区今村等、二区カ村由通氏らを推せんした。

伊王島労働組合

青年組合員の団結を一層強めよう

くみあい報

会社回答を検討して再交渉する

早期解決をはかり「戦術委」で対策練る。

≪山元諸要についての才2回斗争委員会で結論≫

11月4日后6時から日九連交渉団を迎えて才2回斗争委員会を開き表記の結論を見出し・引き続き代議員会を開催した。

代議員会では

一・村議選挙の批判

意見

○投票の結果を見て常日頃の組織の強化・育成の欠かんが原因すると思う・組織部長の責任を問いたい。

○会社幹部が最高点を取ったことは・常日頃の行動によるものであり・人望の然らしめるものだ

その他

二・日九連中央交渉の経過

質問

退手その他の交渉について交渉団が帰山したと云うのでは・「あの回答で了承」したと云うことなのか

答弁・

交渉団としては了承したものであり・みなさんの確認を求めたい。

質問

ストに入ればもう少し回答が前進したのではないか、

答弁

あれ以上の回答は、ストに突入しても出らんと云う見透しの上でストは延期された。

日九連の斗争については

十一月七日（於福岡）委員会

十一月十日（於嘉穂）大会

が開かれ・経過確認される

大会出席者　三名を送出

村山・佐々木、富沢代議員を無記名投票で選出

后九時三〇分開散

山元諸要求回答

全般・

御推芦を感謝し奮斗します。

今村等（民社）候補杉関にあいさつ

木原津与志（社会）候補来島あいさつ

福利関係

1 鉱員クラブを設置せよ
仲町・汐町は旧来の食堂を下期に着手する
仕町は・保育園の空いているときには利用出来るよう村当局と話をし・四区事ム所に申出れば・簡単に使用出来るようにしたい。

2 ・便器を陶器に取り替えよ
汐町16～20組を下期に替える
13、14、15組を来期に取り替えを予定している

3 ・各遊園地の整備
鉄棒・ブランコ・砂場など下期に行う

4 ・仲町・仙崎地区に遊園地を
仲町は場所を検討する・仙崎は下期に整地及柵を付ける

5 ・社宅の電化を行え
電気料金の額が決まれば行う

6 ・雨戸・カンヌキをつけよ
随時施工する雨戸は汐町九・三、立町五・六組を下期に行う・カンヌキは来期に行う

7 ・谷戸に蛇口を設置せよ
新築及改築の場合は行う

日鉄伊労組 教 宣 部 No. 33 11 月 8 日

前ページより

8 ・たたみをへり付きとせよ
新築及び改築のときは行う

9 ・ふん尿処理を完全に行え
機械による完全処理を期しているが若干の汲取料を考えたい

10 ・溝そうじ用臨水管を施設せよ
現在の市設管が荷っているので圣ヒの良から出来ない

11 、プールを設置せよ
将来の問題として考えたい。

12 ・自宅所有者に家屋修理・宅地料補助・たゝみの表替えを行え
通勤手当はそれをかねて支給している・修理材料は原価あっせんする

13 ・借家通勤者に家賃を補助せよ
前項と同じである

14 ・社宅の補修を迅速にせよ
人命・盗難に関することは重点的にして行く・期間も一ヶ月程度みて貰いたい。

15 ・2階屋の階段に電灯をつけよ
ひ要はみとめない。

16 ・外便所家屋に外側に雨戸をつけよ
圣ヒの良で出来ない。

17 ・泰浴場を男湯に開放し温町浴場を女湯に改造せよ
仙崎に浴場を設置する計画をたてているので待って頂きたい。

18 ・坑口浴場に休憩室・洗濯場を設置せよ
立て坑との関連があるので見合わせたい

19 ・希望に応じて転医させよ
最終的には医師の判断によるが各自希望を申出られたい・医師には申し入れをする。

20 ・医師を増員せよ
利用の程度から見ても必要を認めない

直接関係の回答

1 、人道を整備せよ
五幹線上添は十一月の下旬完成
三連4卸の分岐点から卸口まで及び9先〜一先の間、十一月の下旬完成
八卸の坑道は整備する。
富士坑道は必要があれば整備する

2 ・採炭課助手の業ム内容を明確にせよ
係処として鉱員の仕事はさせない

3 ・坑内夫全員にマスクを貸与せよ
じん肺営ホなど中央交渉の結果を見て山元けい肺対策委で結論を出す

4 ・堀進に関する労仂条件について

イ・ホイスト2台以上には手当をつけよ
現行通り

ロ・2尺炭炭価の早期改訂
次期賃金交渉時に話し合う

ハ・ハイネツマシの枠代引き上げ
前項と同じ

ニ・係員を定期的に交替させよ
必要に応じて変更する。

ホ・昇の一本御はポイントにせよ
永久保存坑道はするが、早るど一時的なものは現状通りとする。

ヘ・深夜係員を増員せよ
作業手まちにならぬ様迅速に発破を実施する

ト・三区三卸専任の材料卸を配置せよ
現状通り

チ・各方の配置は前方でせよ
努力するが組合も協力されたい

リ・掘進にマイト運搬させるな
原則として・係員助手にさせる

ヌ・六卸・八卸に大理花きを設置
8卸には下期に二00中を6卸には採炭実施のとき三00中エ設置する。

ル・係員は早く個所に到着せよ
相互連らくを密にし、作業に支障のないよう努力する

オ・インサイドのみは5尺・4尺ものを作れ
切損したときは改造して使用させるが、必要な個所には素燒きノミを使って貰いたい

ワ・カプラト、やゲン移設は協定外で支給せよ
現状通り

⑤ ・採炭の労仂条件について

イ・ホーベル払い標作を設置せよ
早急に決定する

ロ・5尺払い各方に8ポンドハンマーを備えよ
6ポンド・ハンマーの方がよいと思うので試作中である。

ハ・休けい時間を明確にせよ
払いから払いまで一時間の前協定通り

ニ・作業の始終時間を明確にせよ
明確にする・定ばん、クロス移転のときは協議する

ホ・各払いの歩建てを適正にせよ
会社案を提示する

ヘ・カッター払の方式を定めよ
払いの諸条件によつて決定する
現状は試験的に3交替とするが一に移行したときに一00馬カのカッター及三0中ローター使用

直接関係回答（続）

16、仕繰夫の労仂条件について公休日の坑内けい戒は必ず2名とせよ
保安上危険のないようにする

ロ ・道具備用チツキを充足せよ
早急に準備する

ハ ・跡向、日役の作業区分を明確にせよ
出来得る限り明確にする・止むを得ぬときも子締るく明らかにする

ニ ・仕繰夫の人員を増員せよ
現状通りとするが必要とあれば考える

ホ ・助手の年休は本人意志を尊重せせよ
現状も尊重している。

ヘ 組夫導入は事前協議とせよ
労仂協約の通りとする、文書交換は考えていない。

間接坑外関係の回答

1 ・五卸に保全要工を配置せよ
作業の実態に応じて適正にする

2 、3卸の延長当番を各方に配置せよ
現（一番方のみ）行通り

3 ・作業指示は人員に応じて行え
適正にする

4 ・内修のペンチは一年更新とせよ
紛失しても係員に届ければ支給する

5 、4卸内修に一・五もヒツペラーを準備せよ
H払いに3也を已に備付けている

6 、内修・ポンプ・電工の作業区分を明確にせよ
末端までは仲々明確にし難い

7 ・一五片口電車道取り扱いは4名とせよ
水平は原則として3名とするが・特殊な場合は増員する

8 ・各卸の車道に一、五屯のヒッパラーを備えよ
現状通りとするが・使用方法など検討する

9 ：扇風洞カ車道施設は払い口までとし速やかにてっぱいせよ
車道の助手が採炭の係員と打ち合わせて行う

10 ・坑外施き門の便所を作れ・
業ム倉庫便所改築のとき配慮する

11 ・本線、棹取りに歩増シせよ
現状通り

12 ・運ぱんの配車対策を考えよ・
乙方公出で行う様考える

13 ・ロコの作業時間を適正にせよ
時間は適正にしている

14 ・三卸、四卸の車道、坑道を整備せよ
悪い所から逐次行って行く

15 ・各卸の合図ホタンを整備せよ
点検を実施する

16 ・五卸圧風機の騒音対策をせよ
一〇〇%には達しないが、対策は検討する

17 ・各卸の抗き立てを板張りとせよ
必要なところから実施する

18 、兼ム的追加作業を指示するな
止むを得ない場合もある

19 ・五卸にピンクサリを配置せよ

21 [illegible]

21 [illegible]

23 22 [illegible]

24 [illegible]

全般的な要求の回答

1 ・中[illegible]を引き上げよ

2 ・次[illegible]

3 ・現[illegible]

4 ・馴[illegible]

5 ・必[illegible]

6 ・必[illegible]

7 員[illegible]

察関係件項目も
大学了解された
以上

情報

（四）（三）

◎一人はみんなのために　みんなは一人のために!!

11月27日発行　第41号

〃40号より続き〃

こし尿処理〜（汲み取り料金）

会社ー一人8円の負担は特に固執しない。

組合ー固執しないぐらいなら、金額は名目でよいではないか

人車運行時間について

『会社は』10月25日の時点で『組合により案があったら出して貰いたい』と云うことで、了解してその后組合の担当部長は現行ダイヤを、基礎に『組合案』を作って、会社と協議して来た。

会社はこの段階に及んで『組合案は正当である』ことを認め乍ら、それを採用するわけにはいかないと云っている。

『労組は』過去一ケ年間　会社提案による人車ダイヤを守って一人一人車当り2分30秒の時間外を毎日余儀なくされて来た事を確認させて、今ことさらに、この件を持ち出して他の重要対立点にからませて、交渉を紛糾させる会社幹部の布執を逸した態度を組合員各位に伝える言葉を知らないと追及した

組合員と家族のみなさんへ〃

斗争委員会から
戦術委員会から

私達のこのたびの要求は、生活を少しでも豊かにしたい、働く職場を安全にし明朗にしたいと願う要求なのです。

今日まで一人一人が営々と働き生産に汗を流し乍ら、心の中に持っていた、つもりつもったねがいなのです

そして早期円満解決のために交渉を進めてきましたが、実らずに止むなく会社の猛省を促すために、21日からオ一波時間外拒否を行い続けて、25日からオ二波48時間ストに突入しましたが、依然として対立点が残されました。

労組、各機関は冷静に今日迄の推移と今后の見通しを立て、、これに72時間のオ3波ストに突入する戦術が発表されました。

これらは全て、会社に対し私達の要求が正当であることを認めさせ『切なるねがい』を受け入れることに依って一日も早く紛争が解決することを望むからなのです。

今労使の斗いは頂点に達しました。

われわれは一炭鉱の団結を強化し斗いのうら付けとなる当面一月分の資金の準備を用意しております。

組合員、家族のみなさん!!

年末を前にして、この斗いの成果を期する為には、みなさんの心構えと『家計のひきしめ』こそ、何よりも大切なカギなのです。　みんなのくらしを豊かにする為に仲よくスクラムを組んでガンバリましょう。

以上

期末手当

要求は一人当26,000円

日九連の中央交渉で

27日：日九連委員会を福岡で開き28日、交渉団は中央に集結29日から本格的に交渉を開始。

各地区の班長さんへ

この40・41号プリントは本日中(27日)に各人に配布して下さい

◇炭鉱労働者の統一と一致団結！

伊王島労組教宣部

くみあい報

期末手当の配分は
従来のものを基準として
執行部に一任

12月4日才12回代議員会は
山元斗争の批判、副議長の辞任
全炭砿脱退の動議で論争

出席30名

(一) 山元斗争批判

才二労仂部長の行動に対し

意見 23日の坑内道具番に於ける行動は、心底から斗っている全組合の斗争に水をさすものである。

答弁 道具番にだけそのしわ寄せが来ることを心配してやった行動で、そのとき直接関係の方々と口論したことは申し訳ない。

意見 「不信任せよと云ふのことばづかいは今后とも十分反省して貰いたい。

總括 批判戦術委員会は23日の道具番での紛争を直ちに検討し、その日の両方から「時差入坑せよとの指示をした。道具番及びD・レの休けい時間、更にキャップ室の補充のための残業など各坑場に現われる諸問題に対して十分な分析が足りなかったことを反省し・今后の斗いにそなえる。

(二) 全炭砿への批判

大野執行委員が席

質問 全炭砿は組合選挙、總選挙には必ず来山するが今度の山元斗争に何の支援もなかつたのは何故か

答弁 適切な支援がなかつたことは誠に申し訳ない・事情は・地方本部は選挙后の後始末・秋季斗争の中央会談などで執行委員は一人しか残つておらず

才三波72時間スト突入前28日に断く執行委員会で・伊王島に対する支援が論議された次第です。

質問 總選挙については地本の指示で来たのか・単独で来たのか

答弁 地本の指示ではなく、自分の判断で来たのである。

意見 「全炭砿は政治的偏向はせぬと云う方針であり乍ら実際行動は違う、十分反省して貰いたい。

意見 今度の秋季斗争へ選挙を含むンに対する一人当一00円の臨時カンパも總選挙だけに使われたのではないかと考えたくなる。

意見 われ〱は毎月一人当26円の会ヒとその他の費用を含めて・百ろ円近い金額を支出してその傘下にあり乍ら・今回の斗いで何らの支援がなかつたことを追及する。

意見 期末手当にしても実責分の炭労が決まつてから、合ムはアルファーをつけて貰つている・この点も考えて貰ひい。

意見 大野氏は守月の組合選挙のときに立候補用紙を貰つて行つたり・候補者の批難を口にした

意見 ・竹由伊王島から選出されているから、山元から々々子扱いをされたこともあろう――
―東・西・へ――

日鉄伊労組 教宣部 No. 44 12月 5日

〈前頁から〉こわれるような事実があつたらこの辺で山元に帰つて来るべきだ。

動議

全炭砿を脱退せよ

採択の前に提案者が副議長であるので・副議長を辞任すべきであると云う意見が多く採決の結果・「承認し20名で辞任を決定り、後任副議長の送出に際して・しばらくの間休憩し・残された議案もあり・事態収拾のため、馬場代議員の申ッ出によって副議長の席を埋め8時45分議事が続行された。

この動議は次回代議員会で・十分審議を盡すことを決定

参考資料

前期（夏）

妥結額2万1、000円

一律支給

成人 一万三、九00円

その他 一万一、三00円

Kは0.07463

期末手当の配分

提案・前期の基準を中心にして執行部に一任されたい、交渉員は五日に帰山する

意見 坑外の立場から・われ〱はせめて一度でもよいから「妥結額」を手にしたいものである・十分に考慮されたい。

意見 坑内より・毎日悪い条件の職場で働いている直接の立場も考慮されたい。

各職場の意見が出され・「執行部に一任」された

十月分出炭賞与（十二月十三日払）

出炭 2万3、200屯

一人当 一九屯

採炭	69.70
掘進	59.24
仕繰	52.27
間接	42.39
坑外	34.54
その他	24.18

日曜日に私病手当 12月から

従来月曜に仕ごとに出ると前週土曜日までしか私病手当金がつかなかつたが、12月から改正になりこの場合に土曜日に医師の診断によって・日曜日に支給することとなつた。

生活係売店は 午后5時まで

12月5日から明年2月迄

塩水用ホースは 使つたあとはしまつて下さい

消火栓の口でぎりぎりしばりつけていると、「いざ」というときに間に合いません

くみあい報

全炭砿の脱退など 動議ことごとく否決さる

異例の代議員会

副議長選出では国会なみ？！

12月6日の第13回代議員会は全炭砿動議に関する件で開催され43名全員の出席に傍聴者数名を交え冒頭全炭砿長崎地本の嘉村事ム局長のあいさつで開会された。

嘉村局長のあいさつ

今回の組合をあげた総選挙斗争に当つては伊王島同志各位の懸命な御支援と協力を頂き地本を代表して厚く感謝申し上げます

以上

会議の内容

（一）傍聴者に関し

発言をさせる。代議員各位が意見を出してしまつたあと、発言があれば聞くべきである。

発言は支えない。各地区・職場を代表して議決に加っているのだから傍聴者の発言は必要ない。

その他の意見が出され発言する事態が生じたらその都度はかると云うことで了承

（二）副議長選出

前回では事態収拾のため副議長の席についた馬場代議員が辞退し後任選出の方法で暫らく討論の後、直接無記名投票によって決することとなった。

投票結果

村山 11 畜成 11 その他 平田・戸田・徳山があり 疑問票が一表あり・同点者とその疑問票を廻って暫く紛ぎしたが・無効票となり、圧切頼により畜成代議員に決定した。

動議

その一 全炭砿を脱退せよ

理由

①会ヒ一人月26円及び会議出席、旅費などを含め五向百万円近い金額が浮くが、これを「積立金」として備える方法もあり、又組合とへ現在は総収入の2・4%も引き下げることが出来る

②山元斗争や日九連で諸要求は斗える、従って全炭砿の組織下にある必要はなく脱退すべきである。

①意見

三池問題について調査団派遣の件で紛糾したこともあったが職場でもこれと十分討論せよと云われている

②職場などでそう云う決議があれば別であるが、現在

—裏面へ—

期末手当 早く支給する様努力せよ

全員より強く要望

—前ページより—

組合内にあって軽々しくこの問題を提案することは分裂の原因を作ることになる

その他

採決について挙手で採決

とり上げて審議する 19
とり上げる必要なし 22
で否決された。

動議2 臨時大会を開け

理由

山元斗争その他に関し組合員に意思を向うべきである

②の意見

地区常会などで周知させれば足りる 12月中には仲々成立し難い、年が明けてから開くべきである

その他

挙手による採決の結果

とり上げる 10
とり上げない 24
で否決

動議3

全組合員の無記名投票による全炭砿脱退是か非かを問え

意見

全炭砿に対する諸批判は十分行って前進すべきである

---

②

全炭砿は議会政治をうたっているが、民社党が17議席では国会内の活動が出来ないではないか

その他

挙手による採決の結果

とり上げる 12
とり上げない 22
で否決

動議4 全炭砿を強化促進せよ

意見

民社党が惨敗した原因、三池や二瀬が敗北した原因など谷村局長に向いたい。

その他

挙手での採決の結果

とり上げる 10
とり上げない 25
で否決

---

②の意見

已に機関の各代議員はお互いに意地になっている これではいたずらに紛糾するばかりである 今后とて何を決議するにせよ、執行するにせよ困難である 従って現執行部も現代議員も総辞し、新しく出発すべきである

答弁

執行部より

執行委員会は常に意見の統一をして結論が出るよう努力されて来ている。例えば三池への調査団派遣についても公平な立場で第一、第二組合両方に出そうとの結論が出て、決定した如くである。

以上で閉会を宣言 后8時35分

二瀬から伊王島に三〇名(堀進)

配転后の欠員は組夫を入れる

(12月1日発表) 去る11月21日に会社から二瀬労組に対し「伊王島に堀進夫30名の転出をしたい、今后の人員調整は組夫を導入しないこと申し入れがあった。二瀬労組は次の態度で対決組合側は①30名の伊王島配転は認める、②今后の問題は引き続き交渉をすすめる ③組夫は入れない構えで解決をはかる

全炭砿大島労組6日からスト突入

退手、じん肺などの要求で大島労組は「期末手当」は後にしてもとの強い決意で6日から48時間ストに入った。

くみあい報

期末手当　1人当 22,500円（税抜1,700円）

支払日 12月17日（土） 后1時30分～4時

配分方法　35年4月から9月までの計算

1。一律支給　完全在籍者 成人 15,200円
その他 12,200円
不完全在籍者は一方 83円06銭

2。基準内賃金（6ヶ月分）総額×Rは 0,07646 1176
公傷は公傷手当の80％を基準内賃金とする

3。長欠者の見舞（完全一と月）

1ヶ月	1,250円	2ヶ月	2,500円	3ヶ月	3,750円
4ヶ月	5,000円	5ヶ月	6,250円	6ヶ月	7,500円

4 断続病欠
20日で660円→10日増すごとに100円

5。途中入籍（別枠で支給される）
10月－3,800　11月－3,000円　12月－2,200円

税金は 年末調整で一年間の総決算をします，不足の場合は期末手当から控除され，余剰の場合は明年1月以降に精算する。

大島，麻生　労組も終結
大島 28,122円 7日妥結
麻生 25,000円 10日妥結

一裏面へ一

日鉄伊労組 **教宣部**　No. 46　12月 12日

年末，年始の休日は
31日，1日，2日，3日の4日間です
4日とも特別休日

臨時夫の方の
期末手当も同
日に支給され
ます。

正月用特配酒　一、000本売り出し

価格　清酒2級　427円（市価五00円）

臨時・参　412円

一、受給対照者　昭和30年6月末在籍者（除臨時，女子）

二、申込場所　印かん持参の上各地区事ム所に申込めば券を支給されます。

三、申込期間　12月10日～15日后10時まで

四、受給辞退者があった場合には第2次募集をします

販売は生活係売店で現金です

〈注意〉他人に券を譲渡すると没収されますので念の為

くみあい報

会社、組夫の導入を提案
労組は企業計画を追及

二瀬からの配転は取り消し

二瀬から30名の炭住配転者については、二瀬の方にも諸条件があり・又伊王島に受け入れるについても・社宅その他の問題があるので・配転は取り消しとなった。

会社は12月20日の団体交渉で次の提案を行った。

将来の炭量を確保するために（特に8卸（20万屯）に期待）

(一) 現在10名程度の入籍を考えている。

(二) この他に明年一月から一ヶ年間・請負組夫を50名程度入れたい。

労組は

(一) 坑内のどの仕事をどの程度延ばすのか・具体的に示して貰いたい。

(二) 従来の形から見て期間一ヶ年で終るとは考えられないが 必要な人員は増員して貰いたいとの見解を述べた。

現在の組夫は

間組 坑内一二七名（当初提案50名）

日光産業 坑外（坑枠）四名

年末・年始の船便

社船は31日から4日間休航です

交通船は元日の航行は5便

長崎発	8時	10時	12・30	16・25	19・30
伊王発	9時	11〃	13・30	17・30	20・30

31日・2日・3日は通常休日なみ（長崎発最終后九時五分）

正月の休みに組合図書を御利用下さい

貸し出しは30日(金)から6日(金)まで

御希望によって一冊以上貸出します

明年度所得税の申告を!!

各地区事ム所で受付 一月十日まで

毎月賃金から引かれる税金は「支払額と申告した扶養親族によって計算されます。ですから毎年々初に扶養親族の有無に拘わらず全員提出します。扶養親族とは例えば妻子と別居していたり・子供が島外で就学している場合でも適用されます

―詳細については事ム所又は労組にお問い合せ下さい―

41

くみあい報

賀正

おめでとうございます
一九六一年の新年を迎え、組合員各位も家族の皆さんも尽健康に留意され、これからの一年間を無事故で平和な生活を守ってゆきましょう

一九六一年一月
組合長 大童信男

36年度新賃金
2ヶ年協定の真意は？

−地本委員会で解釈が出る−

伊王島労組は昨年（35年度）の賃金決定のとき2ヶ年協定とは・35年度は17円69銭の引き上げであり、「36年度は更にこの上に17円69銭をアップする」と云う解釈で代議員会も了承確認した。ところが昨年12月27日の地方本部での委員会での解釈と喰い違いが生じた。委員会での解釈は協定書の文句通り・17円69銭のアップがそのまゝ2ヶ年間据え置かれると云うのである。

ともあれ今后の推移が注目されるが、何れにせよ吾々の現行賃金引き上げよと云う意慾は少しも変らない。

11月分出炭賞与
（1月13日・支払い）

能率 23,900t
1人当 19.4t

採炭	77.24
掘進	65.65
仕繰	57.93
間接	46.09
外夫人	37.65
その他	26.30

36年度 税金の申告を

そのまゝにしていると多額の税金が引かれます・各地区事ム所を通じて申告をすまして下さい

年休の所得方数
今から準備しよう

坑内は216方
坑外は246方

年休その他の有給休暇は資格方数に入る（私病はダメ）

火災は最大の惨事

出るとき、寝るとき必ず火の始末

くみあい報

物価は値上りする
われわれも賃金引上げを要求する

2ヶ年協定とは
36年度も17円的引き上げる
ことではなく
改めて交渉することである

協定の解釈

喰い違いは執行部の責任

11日開かれた第14回代議員会では2ヶ年協定の内容について検討されたが、次年度（36年）も自動的に引き上げることではなく、伊王島だけが地本今下でそのように解釈して一年后の今日までそれが判明しなかったのは執行部の責任であることが明確にされた。従って今年度の賃金要求に際しては上部各級機関に山元の意見が充分もり込まれるよう努力される。

第14回代議員会報告

日時　一月十一日
出席　三二名

報告事項

期末手当の支給内容 ①

	（平均支給）	（前期）
直接	24,034	22,274円
間接	21,079	20,056
外夫	20,580	19,417
その他	16,702	15,580

人事の件 ②

深夜・呼び出しされた当件に関して・一月七日・九日の両日・双方当事者同志に寄合ってもらい・円満に解決された。

停年退職

吉井貞彦　丹津　営繕
橋崎栄　塩町　仕繰
梶原隆　仲町　内修

永い間の勤労
御苦労さま
でした

議事

（一）査問委員会規程の件
規程集へ要点のみ抜すい）

第一条　組合員の賞罰に関し公正を期するため、査問委員会を設ける。
第四条　委員会は執行委員・代議員から各3名を以て構成する。
第九条　委員会は委員長が招集する他、委員3名以上の申出があったときに招集される。
第十六条　会議は原則として、公開されない。

以上の提案について検討した結果・各意見をもとにして更に案を充分練り直すこととなった。

(3) 掘進人員の件

掘進個処が増加し九卸の風洞（一と方）三区に一ヶ処（三交代）この為・掘進職場協議会を経て3区及4区の人員を一部交流した。

「以下裏面へ」

前ページより

（二）組夫導入の件

提案された理由

本年4月前后から採炭の各払いが移動し、炭層を追つて、採掘計画が進められるが37年九月頃に川尻片が終了するまでに次の炭量を確保する為には、8卸から下部につ4計線にを掘進して払いの準備をせねばならない。

（2）在籍人員では何故出来ないか ―

年間28万屯の出炭は確保して行かねばならない。それには現在人員で一杯である。

（3）組夫の構成は ―

イ．二瀬・嘉穂方面から準乃すう

ロ．人員は坑道掘進に30名 4連に人車を通すので坑道を切り拡めるへ現冨士坑道の拡さしために約15名 計45名程度

ハ．期間は36年一月〜十二月

右の提案について各職場の意見が出され、更に鉱作部で充分検討し4連坑道に関しては「仕様、職場改詳会しでも虎果

することで―一切を執行部に一任した

（三）村長選挙の件

提案・2月上旬までには選挙が行われるが、組合の態度はどうするか ―

現状は現村長に不満を持つ人達もいるが・現在迄はつきり村長立候補の意志表示をしているのは、現大森村長だけであるが最終的に「告示」があつて〆切るまでは明確にならない。

意見

1．告示があつてから組合の態度を決定するのでは手遅れであり、広く人材を求めよ。

2．前期の場合と違い、今回は告示前に特定候補の運動にのり出すべきではない。

3．対立候補がいなければ比較検討できない。

4．現村長はこれと云つた大きな過失もなかつたから・引き続き推せんしよう。

クイズ 第17回

応募者 34通

正解 13名

正解者氏名

前山利子

石坂 勝

林 博次

楠田平一郎

新立代津恵

山口智利子

島田大三郎

松田勝義

下野六夫

川崎喜三郎

田中慶敏

小川 徹

早瀬とみ子

キ	マ	ツ	テ	ア	テ		ヒ
テ		マ		カ		ト	ノ
キ	ネ		ケ	イ	ム	シ	ヨ
	コ	ワ	イ	ロ		ゴ	ウ
ヨ		カ	ジ		シ		ジ
マ	ツ	キ	・	ニ	ク	ソ	ン
ワ		ナ	ン		ジ	カ	
リ	ン	ブ		ベ	リ	ク	リ

上記の意見が出され[illegible]

（四）組合用自転車の購入

[illegible]

（五）保安委員[illegible]の件

昨年12月末日で任期満了[illegible]

[illegible]一 労仂部長

木村 保安常任

木下増男（電工）

くみあい報

めぐり来た村長選挙

あなたの一票が村長をきめる

伊王島村長選挙１月28日

労組にすい芦を依頼した候補

大（おっ）林（もり）辰（たっ）二（じ）（前村長）

田（た）崎（さき）辰（たっ）夫（お）（元長崎県議）

労組は次回23日の代議員会で慎重に討議し村長選挙に対する態度を決定する

臨時村議会報告

一月十九日　出席14名

（一）追加と更正予算

。収入に追加したもの

法人税　四〇万千円

村道補助金（丘町への上の道）二〇万円

借入金（日鉄より）九〇〇万円

合計　九六〇万一千円

。収入見込みが減額され更正したその

小学校の建設について

政府起債（借金）のうち

九六〇万一千円が減額され差引き残金はなし。

（二）全員協議会

イ・間易住宅

内容　4畳半と4畳板間9戸

場所　旧忠れい塔の上

費用　八六万円

完成　本年の3月下旬迄

住宅に不自由している方に借すのが目的です

ロ　仙崎の個人住宅の村道上建築拡張について

質問　仙崎玄関口の村道上に家屋をつぎ足しているの何故許可したのかー

答　該地については家屋の所有者が自分の家の前に他に迷惑をかけぬ称拡張するのは差しつかえないと判断した。

結論　しばらくものにが当該地周辺の道路及び土地の区かく計画を立て近隣の村民の意見も聞いた上で許可すべきだ

政府に対する
政策変更の要求

全国町村議長会で決議

二月十二日石炭礦の合理化今のまゝで進められると、炭鉱労仂者25万人と周辺に生活する三〇〇万人の生活が更におびやかされる。国の大切な資源である石炭を一にぎりの「資本家」の考えだけにまかせるような今までの政府の石炭政策を変更させようとする決議である

日鉄伊労組　教宣部　No. 5　1 月 21 日

青年協議会情報

No. 10

1月26日

われわれの手で労働組合の前進を図ろう

村長選挙に
田崎辰夫氏を推せん決定
第四回青協代議員会で

去る二十四日第四回定例代議員会を開催し、組合代議員会の村長選挙対策の内容をくわしく説明した、その中から質疑応答が行なわれ、田崎候補を万場一致で推せんを決定した。

（意見）

○親組合の決定は不可解である、

○親組合が白紙であるならば青協独自の線でやってもよいではないか、

○親組合が白紙ならば青協もそれに従っていゝのではないか、

○組合の上に立っての選挙ならば行動方針にある様に革新の人をおすべきだ

○青年部会は組合の中核として誇りと情熱を以って推せん決定をしてよいではないか、

報告事項

○第一回幹事会報告　11月1日
民社青連加盟促進及び炭青協の団体加盟
炭青協役員の副会長更新
江迎青協会費の件（NO9号青協情報参照）

○新代議員選出報
11月10日　寮地区補欠選挙（〃）
11月14日　仙崎地区（〃）

○文化部行事報告
12月24日
・クリスマス・ダンス・パーティ　支出金額　合計　七八九二円

内訳
クリスマス用品　一、五〇二円
電気器具　一、四九五円
謝礼　三、三〇〇円
諸雑費　一、五九五円

以上を確認

・歳末助け合い募金
¥一〇四八円

議事

○議長団選出　空閑（委）古賀（伊）両氏を全員確認決定

○文化部行事に関する件　二月より待望のうたごえ会を精力的に開催
地本より青協指導者を招いて座談会を開催

○両候補者に公開質問　組合員や家族の方々に両名の候補者をよく知って貰い明るい選挙を行う為、公開質問状を提出し村政に対する具体的な抱負を出して貰いこれを公開する事を決定

村長選挙の投票日は
二十八日（土曜）です
一人もれなく投票しましょう

伊王島労働組合

青年組合員の団結を一層強めよう

情報

青年協議会才四回代議員会で決議された公開質問状を両候補に提出し次の回答を得ましたので原文のまゝ公開致します。（立候補届順）

田崎辰夫候補

一、文教政策

「社会の建設は人にあり、人の養成は教育にあり」と古来より流布されております通り、住みよい社会、平和な発展をもたらそうとするならば先ず才一条件として、私は教育の優先を取りあげて行きたいと思います。

ひるがえって、当伊王島村を顧りみますときに、長い間、教育施設の充実には、充分の考慮が払われず、炭鉱のみの経営者側の意向に左右されて来たかの感じを与えております。

そこで私は、幸い前村長大森氏が外観の校舎建築については才三期工事までのうち、才二期工事まで促進されておりますが、才三期工事については目下、いつ着手されるか不明でございます。私としましては、この解決を早急に、はからなければ教室の不足は勿論のこと、宿直室、職員室、特別教室や使丁室等の欠くことのできないものばかりでございます。これらの解消はもとより、児童生徒の自然増による建築の起債償還等過大な経費を投ずることなく、正当なルートで、県会議員、国会議員の協力を求め県並びに、文部省等に折衝し獲得しなければなりません。

次は教育内容の充実についてでございますが、現在、教職員の資質を向上する為に、才途が講じられていないため、教師自身が全く途才にくれている状態であります。

従って教育予算の増額をなし、資質の向上を計らなければ村の教育は従来と全く変らないまゝになります。これでは、子供は勿論のこと村全体の発展は望むべくもありません。

次に育英制度の復活をなし児童生徒の実力に応じた学校教育を施し将来村民の為につくす人材を養成したいと思います。なお社会教育の面については、公民館の建設であってこそ、村民全体の、教養の向上がなされるので早急に解決をはかって行きたいと思っています。

なお施設の面については全く満足な状態でなく、特に理科設備、体育施設、図書館の内容等は長年充実されていないのでございます。内容が充実しなければ現代教育は真に貧しいものでございますので積極的に努力する覚悟です。

一、福利厚生

或る程度の文化的な生活を営むためには、前述しました通り、公民館の施設の拡充や、既存の設備を更に進め、村民憩の場所を建設するほか厚生施設としては、1託児所　2.授産場　3.養老院　4.火葬場　5.共同浴場　6.塵芥処理　7.糞尿処理場の整備　8.共同便所の施設改善　9.街灯の整備　10.上水道下水道の施設整備等、他の事業と関連させながら総合的な計画をもって進めて行かなければならないと思っています。

一、減税

減税については現在のところ生活保護法による適用者、又は天災地変の場合以外は全く法としては認められていないので地才自治体としての権限を行使することはできませんので今后各才面とも連絡し研究して行きたいと思っています。

一、健全財政確立

起債をしないで村政を行なって行くのが常道ですが、現在、発展的な建設の途上にある伊王島村においては多少の起債は認めなければならないと思っていますが、将来の村民に過大な負担におちいるような財政計画は厳につゝしみたいと思っています。

（裏面へ）

一・村政の明朗化

平和な村の建設は　私個人の性格からして、わだかまりのない明朗な村政をうちたてることは最も望むところでございます。

然しながら当村は大別して炭鉱地区、農村、漁村と複雑な型態をなしているので村政はこれらの特殊性を充分生かしながら、公平、明朗に行なわなければ決して他町村に見られるような村政に対して、なごやかな空気は現われないと思っています。

而か現実はかなりの炭鉱色を帯びた村政が見られるため農漁業部落の施策については十年昔日のように発展の目途がなく現在の村政には極めて、不満の声が強い。これを是正して全村民の福祉を増進して明朗な村行政を打ちたてたいと思っています。

一、失業対策

一、失業対策事業を起こすためには、潜在失業者数に絶対的な条件が附せられておりますので、当村においては、現在、考えられないが但し、近き将来は生活困窮者や、母子保護家庭等の救済については、人道上の問題でありますので授産場の施設を拡充して行きたいと思っています。

なお忘れてならないのは、就職斡旋等の方途をむしろ積極的に進めなければならないし又、炭鉱従業員の停年後の生活に対しては、本人の生活安定のために職業の斡旋に努力したいと思っています。

なお今後は伊王島の実体をよく調査し適切な処置をしたいと思っています。

大森辰二候補

一、文教政策

1. 小中学校三十六年度完成に努力する
2、校舎完成後は外溝の充実を計る
3、中央に幼稚園の新設計画
4、公民館設置と公民館活動を活撥にし村民の教養をたかめる

二、福利厚生

1 塵芥、屎尿処理を早急に実施
2、島内道路の整備
3 バス運行の計画
4 屠畜場の設置

三、減税

1 現状に於ては村財政の状態では、その意志がない

四、健全財政の確立

1、村の健全財政は地方自治法に定められたもので当然の責務である
2、将来の村発展の基礎をなす計画的財政の健全化を計る

五、村政の明朗化

1、常に努力している
2 今後共更に諸賢の協力を得て相互の融和に努力する

六、失業対策

1、村民各位の生活安定を計るのは当然の事と考える
2、現状では鉱業所に積極的に協力を求め失業者の解消に努力している
3、今後は鉱業所のみに依存しないで諸産業の振興を計り村民の生活の安定を計る

以上

くみあい報

田崎・大森両候補の対立!!

28日(土)が村長選挙の投票日!!

組合は白紙で選挙に臨む

終了后に感情的な一切のいざこざは流しましょう!!

公明な選挙で「公正な政治をのぞます!」

臨時大会開催決定

2月5日(日)后一時

第15回代議員会は村長選挙をめぐって深更一時まで紛争し、

議案は次回で正式決定

(一)村長選挙に関して大重・中野責任を追及する

(二)昨年秋の山元斗争について

(三)日九連のびん所要求など

代議員会報告 出席41名

報告事項が確認され后8時次の2項目について深更一時半に至り、閉会した。

(一) 村長選挙にどう臨むか

意見

○革新政党を支持することは行動方針であるように労組の原則である。

○社会党が今回取った一方的な推せんには問題がある

○保守であるとわかっていてそれを支持することは筋が通らない。

○いずれにせよ組合の基本線を明確にして臨むべきだ

○執行委員が両候補の責任者となったので何れかにきめることは出来ない。

○両執行委員とも双方責任者を辞退し両候補を推せんすれば円満に行ける

(二) 大重・中野執行委員のとった態度について

責任者となった動き

組合長の場合

4年前の選挙のときも大森氏を推せんした、今回も対立はなかろうと判断していた処・20日后4時社会党から依頼をされたが、契向良があるので・拒否し大森候補に承諾を求めた。

教宣部長の場合

社会党に対し・田崎氏の立候補が突然であったことについて・后日その責任を向うが・20日后4時から社会党と話し合い依頼を受け・田崎候補の人物を判断し組合長が拒否されたとき・この方の責任者になることを承諾した。

意見

○前回の代議員会の内容を無視したことは「機関の無視」である

○委員長が一方の責任者になることはあんまりだ

○軽挙であった行動については両者一体である。

○行動方針にも明らかなように政治担当者が革新系を支持することは組合の本筋である

○主婦会が16日の地区委員会で組合が決める前に勝手決定した事も全く不可解である

動議

両執行委員の問題とその他の諸題を含めて・臨時大会を開催せよ。

○4月の定期大会をくり上げることは出来ないか？

答・公認計理士の設置が2月にあるので開催できない

以上で採決の結果決定した

日時 2月5日(土) 后1時

場所・炭砿会館

全炭協

賃金要求開始

大手各支部委員は一月末から新賃金要求のために中央に集結

伊王島　伊藤組織部長上京

一月二六日に中斗委員会

二七日に開催の中央委員会に

谷本書記長が上京

富士坑道の排水を早く処理せよ

要望にこたえ・ダム（坑内）の完成などと一しょに要求する。

日鉄

労使協議会開催

2月13日・14日　東京本社で

36年度の生産計画及び人員計画などを協議する

このため組合は

2月3日に

四九連委員会を長崎市で開催し、残された「じん肺」要求などもあわせて検討する。

伊王島は

4月以降に、採炭払いの変更など、採掘計画に大巾に変更があるもようである。これらの問題も含めて出席者に一任する。

大童組合長の

渡米は認めぬ

第15回代議員会で討論の結果「認める」「認めない」で採決したが、どちらにも決定せず提案は否決となった

村長選挙

田崎候補は

立会い演説会を申し入れ双方で話し合った結果、大要次の様になる予定

日時　26日4時以降

場所　仙崎学校

田崎候補を推薦決定

労組青年協議会代議員会

一月二四日青、協代議員会は、田崎候補を村長にすいせんすることとなった。

―同時に両候補に具体的な村政についての公開質問状を提出し、内容を双方ともみなさんに公開する

又両候補に公開質問状を提出

くみあい報

新賃金

一と方70エンを要求する

3月上旬から交渉開始

物価は4%の値上り

一月二四・二五日に開かれた全炭砿中央賃専委員会では今年度の新賃金要求に当って昨年度17円69銭の引き上げがあって現在迄にすでに消費諸物価は33%値上りし今年度は更に1%が値上げになる見込（政府発表）である

従って同委員会では一と方70円の要求は最低であるとしこの案を今后各山元組合で検討して3月初旬から本格交渉に入る予定である

日鉄本社との労使協議会

2月13日、14日の2日

このため2月3日伊王島で四労組が合同会議

2月3日伊王島で日九連委員会が開かれ・続いて2月中旬に開かれる中央労使協議会の提案事項を審議した。

日九連委員会報告

一、じん肺要求

昨年末一時見送った四九連のじん肺要求は来る2月6日から中央交渉を続ける。

交渉委員 計六名

伊王島から 組合長 厚生部長

二、日九連の強化

具体的な検討事項として

イ、大会・委員会の他に各専門部の交流を行う

ロ、基準外などバラバラに斗わずまとまる称に努力する

ハ、事ム局を設け、専任を置く

ニ、月額一人一円会費の検討

ホ、三瀬労組をどうするか

右の点で意見を出し合い・

結論として

三山が一応結束して行く為には従来の「規約」を再検討する必要がある

そこで早急に合同委員会を開き「規約」に関する草案を練ることとなった

労使協議会の提案

日九連と三瀬労組と協議

出席 十七名

一、生産関係

1、有明の開発をも含め長期開発と人員計画を原する

2、三瀬の可採炭量は5年位でその終掘による安定砿場をどうするか

3、北松の就職あっせんや社内優先の転砿についてどう考えるか

4、伊王島の出水について．今后の見透しと対策

（二）福利厚生関係

1、社宅の全予算を引き上げ

2、伊王島の社宅増築

3、医師の増員と補充

4、伊王島の内水道の設置

5、伊王島の通学手当（高校生に現在三〇〇円）の増額

6、伊王島通勤バスの運行

7、嘉穂の会館建設

日九連とは

伊王島、北松、嘉穂の三山労組の連合組織です

臨時大会に集り意見を出そう

とき 2月5日（日）后一時

炭砿会館

画 若君千両笠

映 妖花伝

観 馬鹿子馬鹿

くみあい報

執行部も代議員会を解散しなくてよい

2月5日の臨時大会で決定

村長選挙に関して組合長及び教宣部長の取った行動について代議員会は責任追及を行い、執行部及び機関の解散を臨時大会にはかることとなった

臨時大会圣過

2月5日后2時・108名の出席で成立 議長団に水田・平田・番成氏

大会開催の理由

伊主為村長選挙に関して代議員会は十分討論の末・執行委員会及び代議員会の解散を提案することに決した

一般討論

書記長より詳細に亘る圣過報告があり・続いて左記の様な意見が出された。

質

○大会に関してみんなが判断する資料が出されなかった

○本大会は批判をするのか、解散を承認するのか内容をはっきりすべきである。両名はなぜ各候補者の責任者となったのか

答

社会党県連・県労評の代[illegible]

使で来組したが・組合事ム所にはオ一労仂部長しか居らず組合長宅及教宣部長宅を向い近くにある教宣部長宅を訪れたやがて使いがやられ組合長も来て・オ一労仂部長もへテレビのスモウを見にやって来た・こゝで申し入れられた社会党推せん候補者に関し、疑問点を問い・論争の上・組合長は――従来からの考え方もあるので前村長に協力し社会党の申入れをお断りする」と言明し・直ちに教宣部長は「社会党推せん候補者に全面協力する」と各々態度を明確にした。なお23日の代議員会で「責任者の名と取り消すよう」要望があり努力したが、法律上の制約もあり実現しなかった

火の用心

お見舞いありがとうございました 松尾富[illegible]十一

一月二七日の丘町火災につきまして・長女富[illegible]子に篤い・御見舞を頂きこゝに厚くお礼申上げます

意見

両名の機関を軽視した行動は「私利私慾」のためである――両名とも多くの恥辱を浴び、場合によっては最悪の罵倒を受けることを承知してのことで取らざるを得なかった行動であり「私利私慾」ではない

組織部長の相当する青年はアッチをま婦会はコッチを組合は白紙でと云うチグハグな行動はどうしたのか――

執行部は規約通りに執行せよ あやまってすむのなら・スト彼りをしてもあやまればよいか――

解散ならば大会の議を経て・くり上げ解散とせよ

解散の要はない、諸問題を前にして責任を取らせることはよくない、又何でも規約にてらして処分することは反対――

組合長アメリカ派遣も承認

大要右のような意見が出され・討論した末后4時40分議長採決で（挙手）大多数の賛同で「解散しなくてよい」との決定を下し「今后両名には十分反省する社会を共え本大会は採決に従い、この件に関しては不問にする」ことを宣言した

日鉄伊労組 教宣部 No54 2月8日

くみあい報

36.2.17

新賃金要求

どの職種も、誰でも
一と方70円はいただこう
炭界は不況と云いながら「もうけ」は増大している

炭界は一方で不況と云わせ乍ら各会社は人員を整理・削減し・出炭量は更に増加して「もうけ」は益々増大している。こうしてわれわれ〈炭砿労働者のしごとは増加し作業の密度は高くなっている。吾々は当然「もうけ」の分配をいただかねばならぬし・賃金の引き上げを要求する。

交渉は・・3月初旬から

斗争費一人一五〇円

代議員会報告

とき 2月10日 后6時
出席者 四十三名

（一）賃金要求

意見

○70円は低いようだが全額取るよう努力せよ

○妥結のとき一月〜三月の一時金と云うのは保険等級など不利である・一と方いくらで取れ。

○「炭労」が一二〇円の要求で全炭砿が七〇円の要求はおかしい共斗の問題もボカしているようだ

○春季斗争については総評から全労に共斗の申入れがあったのに拒否した事はおかしい、要求は一二〇円にせよ

○所得倍増と云うが全額取っても9%位だ・より高い要求を出すべきである

○要求額七〇円は不満である。生産性向上に協力している要素が入っていない。引き上げるよう努力せよ

○出炭奨励など基準外賃金は山元でやるようにせよ・

以上

年休の取得方数

・坑内が二一六方
坑外は二四六方
昨年4月から今年3月迄の間

（二）臨時大会決定に関する動議

趣意

組合長渡米については代議員会は2回審議して否決したが大会ではこれを承認した。従って代議員会としてこれをどの様に受け取め今后運営して行くのかを検討したい

意見

○大会の発言状況から推して今后しこりを残さぬようにとのことどから代議員会も任期近お互にしんしな態度で運営して行くべきである

○代議員会が浮き上っているのではないかと思うが・ここで何らかの形を取るべきである

○大会の決定が代議員会の決議を否定した事を考えねばならない

○意見を十分に出し合ったので今后ともお互に注意し合ってりっぱな代議員会と運営して行くよう努力して行こう

以上で閉会后九時二五分

組合の定期監査

公認計理士により
2月15日から3日間、定期カンサを行います

裏面へ ⇦

日鉄伊労組 教宣部 No.55 2月11日

くみあい報

坑内の出水について

代議員会の要望もあり　再び今日迄の経過をお報せします。

一、原因について

5尺层の約10メーター上に含水层（肌目のあらい砂岩层で水がたまっているのではなく、海綿体のように水を吸い込んでいる层）があって、その中間（払いとの）部には「けつ岩」があって従来はこれで遮られていたが、含水层まで崩落したので下の図にあるように、両面の広い面積から水が一面にしたたり従来の三倍、一分間に一一五立方フィートの水量に増加した。

（二）防水対策

5尺払いをダムにして、排水には新たに到着したポンプ三台及び主力ポンプ（四00馬力）を据えて活動中である。

（三）海の水ではない

この陸水を化学分析した結果では、塩分は含んでいるが、普通の海水がそのまゝ流れて来たのではない、全く異質のものである。

（四）5尺払いの位置

断面図ですがあと方のバレは実際にはもっと高く、長い範囲にわたっています。

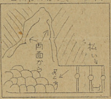

海底から230メーター下にあり水を吸收している砂岩层の上には更に海底まで200メーターに及ぶ各種岩石が横たわっています。払いあとの天盤崩落は約20メーターで落ちつきますから、それ以上はかん落することは考えられません。

（五）労仂条件について

①

掘進のダム作業は・特別歩増・（価全補償）として80円・この他に水仰災手当として40円から80円の範囲で支給する。又一工当六00円を補償させるよう、更に払い内ではと一三円を補償するよう応談中です。

公休出勤は別途に40円を加算させるようにする。

②

今后の採掘計画と払いの移行

4卸本1ベル払いは3月迄の計画でその后は右2片へ（10尺払）11尺払は37年12月迄　その右は9卸へ移行する。38年度以降は井3区の下部を採掘する。10卸の3尺层には5、尺払いが移行する

12月分 生ノ能
2月13日払い

出炭 23,400屯
1人当 19.0トン

	円
採炭	67.89
掘進	57.50
仕繰	50.91
間接	39.94
外氏人	33.87
その他	23.71

組合は坑内の実体を調査した上で右の実態を確認しました。不安な点は現在のところ認められません。

日鉄伊労組 宣伝部 No.　　月　　日

くみあい報

36.2.24

図九連の
じん肺、業ム上傷害の要求
現行から少し上廻って解決

2月6日から図九連と、日鉄本社と中央交渉が開始されたこの要求は2月10日前7時・「配転手当」及び「栄養補給」が少し上廻り、新たに業ム上の重度障害、背ずい損傷の場合の認定が設定され、解決された。

じん肺、外傷性背随損傷はいずれも恐ろしい「職業病」です

解決内容

予防措置と健康診断

1 会社は法の定めるところに従って粉じんの発散を抑・制する努力をする。

2 常時ふんじん作業を行う者にはマスクを無償貸与する

3 会社は労基法とじん肺法に定められている健康診断を適切に行う。

配置転換手当

直接から坑外へ―90日分

〃 間接へ―50日へ45）

間接から坑外へ―40日へ30）

（ ）内が現行でした。

栄養補給と従来は4症度の者だけに→2000円

今度は・・

休養者に 月 2000円

配転者に 〃 1000円

医師が認めた時 5000円

この他は従来通りです。

決定期間は―37年9月30日までとする

---

(2) 背随損傷と重度障害

重度障害とは労災法による障害等級で第一級及至第3級のうちいずれかに該当すると認められた場合をいう。

内容は、停年延長、入院準備金、家族見舞の旅ビ、その他何れも大たい上記じん肺法と同様です。（細部決定書は別にプリントの上配布します）

疑問なことは何でも組合に御相談下さい

36年度も
アパート一棟を作りたい

日鉄、本社労使懇談会終る

―2月13日、14日―

伊王島に関する内容

（一）36年度出炭計画、4月よ 図標は28万屯（昨年同様）

（二）人員は 直接の減耗は補充して行く 間接、坑外の増員は困難である。

（三）福利施設

。アパートはもう一棟（現在のものとは別に）建設出来るよう努力する。

。社宅の内水道は先方に検討したい、皆さんも”節水”について協力して下さい

。病院について、必ずしも会社の病院だけを押しつけはしない、労災病院も医大そ実状に沿って利用して下さい。

。通学手当（高校生の）やはり伊王島だけを対照とするわけには行きません。

日鉄伊労組 教宣部 No. 56 2月 20日

くやあい報

坑内ダムの完成は2月27日頃
永い間御苦労をかけました
第一労仂部

みなさん〃

異常な降水のために昨年12月から永い間、悪い条件下で大へん御苦労をかけました。漸く坑内ダム工事も完成に近ずき、組合は今日迄の直接・間接部内を問わず「水ケ火に関する諸条件」と「今后の作業配置」に関して、会社と接渉を進め、大要次の事が明らかにされましたので、御報告を致します。

現在ダム工事中の6先きの掘進は完成后4卸へ移行

作業内容は九卸の展開27日頃から9卸に各曲尺をつけることと、一部は4尺尺の掘進にかかる。

その他九卸の風道掘進と4区からの風道掘進（組夫の作業）は本年6月頃に貫通する見込みで、こゝに従事する方については別に協議する

「組夫の導入」

2月11日、会社、組合双方了解に達し、文書（議事録）を交換しました。

契約は　2月21日から一ヶ年間

人員は　実仂30名程度

作業の内容

4片線の掘進（約900米）を、ろ区の下尺尺部度尺の開発をし払い準備を行う

箇所は

6片の捲き立から九卸の卸口まで

降水回災の特別手當しの精算

全職種（直接、間接部内とも）の特別作業手當しについては昨年12月27日以降にさかのぼり、2月末に精算し支給されることになっています

配置する人員は—

係員・及びリールカーの運転、運ぱん、軌道、通気なども「組」がする。

4連絡坑道の切り上

組合は仕繰部内職場懇談会で検討した上で諸条件を会社に提案し2月11日最終的に了解した。

新刊図書が入りました

組合図書室を御利用下さい

貸出しは月曜と金曜です

おねのクイズ

正解　25名

応募数　147通

抽せんの結果下記の3名の方へ電気スタンドが贈られました

清風寮　熊　隆　博
アパート　新立代津恵
仲町　犬飼　忠茂

残念賞

前田　等
島田大二郎
高原淑子

坂崎一臣
本田茂子
白水恒男
小畑政美
宮川住子
森　昇
吉岡幸雄
池田　豊
松村静男

小笹明義
平井義夫
浜田　清
辻　一億
川原兼一
下野六夫
武富伊久千
中川儀一
伊藤利与男
坂藤　築

キ	ン	ガ	シ	ン	ネ	ン	▨
サ	▨	イ	ン	▨	ズ	▨	バ
ラ	ク	ゴ	▨	カ	ミ	ダ	ナ
ギ	ン	▨	コ	ン	▨	ツ	ナ
▨	シ	コ	▨	ゲ	イ	コ	▨
シ	ヨ	ウ	カ	イ	▨	チ	カ
ホ	ウ	タ	イ	▨	ミ	メ	ク
ウ	▨	イ	ン	ド	リ	ン	ゴ

くみあい報

受
36.3.18
第 4.224 号

賃上げ要求の斗いは始まった

会社は合理化と首切りで「利潤」の増大を計るが、

労働者は・

黙っていても賃金は上がらず

働らけども暮しはきつくなる

好況、不況にかかわらず、労働者が生活を守るために賃上げを要求するのは当然のことです。

元中労委会長 中山伊知郎 談

全炭砿大手は

直接も、間接も、坑外も

（36年4月以降）

一と方70円引き上げを

要求する。

“第一回中央交渉は3月13日から”

無記名投票は3月20日迄に実施

全員そろってスト权を委任しよう

参加人員 四六〇〇〇人

生産計画と福利施設について伊王島の労使協議会

とき3月15日10時

し尿の有料汲取 3月1日から実施

昨年の山元諸要求斗争で解決されたし尿処理について、細部の取り決めが出来、3月1日から次の様に実施することになりました。

1 汲取り券（社宅は黒券、通勤者は赤券）は生活係の窓口で6枚綴り一冊を30円で発売する。

2 ：汲み取り券一枚につき36リッター（一目盛り18リッターなので二目盛り）で汲み取つたら各家庭で、印かんを押して汲み取人に渡す。

3 汲み取りは通常地区別に行い、予めマイクなどで通知します。

4 ・汲み取るときは一々みなさんの希望を聞いて実施する。

『空き社宅の入居』

社宅数は6軒

17年入籍者 1人
21〃 2人
26〃 1人
31年〃 1人
32年4月2日 1人

合計 6人

以下裏へ続く

故 鈴木森登さん 故 堀口文雄さんの死亡をいたみ、心から哀悼の意を捧げます

労働組合一同

みなさんからお寄せ下さいました今日までの御厚情、故人と共に衷心から感謝申し上げます。

鈴木家親族一同
堀口家親族一同

日鉄伊労組 教宣部 No.57 3月14日

い週間に5日働らく

賃金は2.5倍

西ドイツでの話

今年2月大西から西ドイツに派遣された谷川君（今出、横田君と同じ組）が帰国し3月11日伊王島青年部甚会が主催した懇談会の席上で次のように、西ドイツのもようを語つてくれました。

ガスもない
水も降らぬ坑内

坑内設備は到底日本と比較にならない。天ばんもいゝので、殆んど裸で作業をやつています。

革ぐつは頑丈で底はすべり止めが打つてあり、枕木は固く、炭車の歯止めとしても大丈夫です。入坑のときは災害用フィルター（火災などのとき、これを口にハメると、一時間位呼吸が出来る）を持たねば四000円位の罰金を取られます。

てつ底した能率本位

坑口から坑口まで8時間の労仂で、採炭・掘進・仕繰その他坑内間接も全部請け負いで手取り賃金は日本の約2.5倍です。

係員へ鉱長が任命するしとの紛争はあまりありませんが、一旦口を開いたら、とことん迄やり合い、びつくりする程大声でわめき合つていることがありました。

65才停年で年金は
毎月、給料月額の$\frac{1}{2}$支給

負傷した場合の補償や年金などは充実しているので老后の心配などはありませんネそんな具合だから炭砿で仂いている事は日本のように特別な目で見られず、大きな町のビヤホールなどに行くと壁面に「グリック・アウフ（御無事に）」と書いてあり、炭砿マン歓迎の意を表わしています。

重役に労仂者側3名

会社の経営にはその重役に労仂者から3名の代表が加わることになつて居り、賃金、労仂条件など福利の実態に卽して決めて行くので、その点の不満はあり得ません。

男は食事の跡始末
女性尊重は当り前

ドイツ女性は、毅然たる態度で男に対しては一対一でやり込められる程理論的です、洗濯は女性の受け持ちですが食事のあと片附けは男性の文ムです、

とつと残留したい
帰国者全員が希望

きつかつたのは始めの6ヶ月ですが、その後は言葉もわかり、食事にもなれてくると住み心地は満点になり、全員が帰国を延ばしたい気持ちになります――へ帰つてからの生活と比較すると、どうしてもそんな気持ちになります。

2月は最低
出炭賞与

3月13日払い

出炭 19600屯 1人当 15.8屯

採炭	56円40
堀進	47,94
仕繰	42,30
間接	34,29
坑外夫	28,28
その他	19,81

くみあい報

立てば借っ金
坐れば月っぷ
歩く間が休むひま
炭砿労仂者

受
36.3.24

私はウソは申しません
労仂者の賃金は2倍に
するとは云ってません
池田首相

オレ達は賃上げを要求する

炭砿労仂者は削減されて、合理化で仕事はきつくなる
これ以上「資本家」の犠牲になるのはゴメンです

3月21日を期して、全炭砿傘下全員四万五000人はスト権を含む三権を中央斗争委員会に一任する黒記名投票を行った。

36年度（4月～37年3月迄）

出炭目標 28万屯 昨年同様
3月15日労使協議会で
人員は現在程度

（一）採炭払いの移行
イ、11尺払い（四卸）は4月中旬から2交代
こゝでもと5尺払い人員は石10尺に移る
ロ、ろ区B払いは ↘
4月中旬から8卸の3尺払こゝで石10尺に移行した何れかの一班は再び合流する
ハ、ホーベル払いは4月一杯で右10尺払いへ
ニ、4卸の4尺尽（左0$\frac{5}{2}$面）は36年下期にホーベルで払う

（二）掘進
機械導入により更に強化し一七000メーター（内組夫が四000メーター）を予定している。
仕繰・助手

仕繰は現状程度、助手のマイト運ぱんはその対策を良試する

（三）
イ、機械の導入
3尺払・10尺払にカッター及びカッターローダーを入れる（コールカッター15わ）
ロ、掘進に備えロッカシヨベル2、エアロコ2と入れる。
ハ、炭車一00台を入れる
ニ、坑内保安維持のため、新型の変圧器、開閉器に取り替える。
ホ、キヤツプは全部SSに変える。
その他
4連坑道の人車運行と早く実施したい

福利関係

組合提案による回答

一、社宅
仙崎地区に木造平家建50戸を計画中である
タタミのへり付き
新築・大改築にはへり付きを入れる
塀の補修
植樹で間に合わしたい
要望
大和荘の窓わくの決りと社宅のカベ塗りを早くせよ

（以下裏面）

（前頁より）

社宅に関する要望

大和荘の窓枠の洩りと社宅カベの塗りかえを早くせよ

（二）電化設備

実施個処は組合と良く話し、上期早々に実施する。

（三）浴場に関して

抗口に乾燥場を設置せよ

衣類箱は整備したいが乾燥室、洗濯場はもう少し待って貰いたい。坑内専用浴場は考えている

（四）要望

男女浴場に洗い桶、蛇口など増設して貰いたい。女湯に洗髪出来る設備をこて貰いたい・

内水道設備

その前にもっと節水して貰いたい、一人一00リツターが標準だが現在は二00リツターをこえている（大部分るみである）

（五）要望

病院施設

重症者は症状が行き詰らぬ内に早目に転医させよ

水を常備し・テレビを設け・廊下を常に清掃せよ

回

現在の施設を一部改造、改築し・健康相談室を設けるので一層家庭的に利用されたい。

要望

改造、改築に際しては、男女別病棟を設け・食堂への渡り廊下を作れ。

（六）台風対策

雨戸、カンヌキ等を充実して置いて貰いたい

（七）自転車おき場（立町も）

みんなで勤労奉仕でもすれば、と考えています

（八）通勤バス（立町ー祖崎）

会社直営では考えていない長崎バスが何か計画している様子は聞いている

その他の要望

。冠婚葬祭に男ものの紋付きを備えよ

。映画について早朝割引きをせよ、又月一回位は組合推せんのものを上映せよ

。野球選手にとって練習時間を与えよ・グランドにスタンドを設けよ

。仲町遊園地を早く設置せよ

。トンネルから会館への通路を補装せよ

。長崎火葬場の利用者に会社負担で船を出して貰いたい

。長崎の伊良林寮にテレビを備え付けよ

。長欠者（私病手当金が切れた者）へ生活資金の融資など、救済措置を講じよ

。組合役員改選などにロコツな干渉を止めよ

以上

8m/mカメラ愛好者へ

8ミリカメラの操作、及び映写研究のため愛好会を開きますので、お集り下さい

とき　3月26日前九時

ところ　於組合事ム所

30キロに耐えるダムであればよい〟

坑内湧水について

保安管理者 吉村次長の説明

水源は、いわゆる石油のように下から吹き上げるものでなく塩分を含んだ海水に近いものと推察されるので・現在のダム（九・六キロ）に更に20キロに耐えるダムを補強すれば先ず万全と考える。

予め水抜きはできぬか？

現在のところ右のような判断で措置して来たが、念のために近ぐ業界権威（日本の権威）を招いて意見を拝聴する

溜り水であれば涸水するが、これは高島・香焼の坑内にも見られる広範な砂岩層で、無限に湧水するので予め水を抜くことは困難である

速報 3月20日 № 五八

受 36.3.24 発信 第4.229

36年4月以降の賃上げ要求

（3月13日に第一回団交を開き要求内容の説明を完了した）

さあ、こんどは全組合員が無記名投票で

三权（交渉权、スト权、妥結权）を中央斗争委員会に委任し団結の意志を示しましよう

三权委任投票日
3月21日 前6時から 后5時まで
場処 病院下、塩町、寮、馬込口
傘下全支部人員は 四万五、000人

春季斗争に追いつこう

一と方70円を引き上げろ!!

労組　教宣部

くみあい報

36.3.30
第4262号

伊王島労組 4月23日（日）定期大会開催予定

一年間の活動批判を行う

議事は

（一）一年間の活動報告

（二）規約の一部改正

イ．定期大会の日時変更

ロ．大会代議員制度

ハ．執行部委員の構成

ニ．各種委員会規程

など

第19回代議員会報告

とき 3月26日 30名

一．組合女子書記の移動

土山みつ代（丘町）さんは2月28日付で退職し公募の結果犬塚静代（馬込）さんが雇用された。

二．賃金交渉

3月末まで、状況推移を待ち3月末より交渉を進める

三．組合要ムによる救済措置について

要望

1: 組合要ムを取ったとき、年休、2私病手当、3公傷手当、4障害等級について下廻るので何らかの救済措置を構じて頂いたい。

結論

要ム補償（首毎八五〇円、間庵六七〇円、坑外五八〇円）にも或る程度それらの救済を含めて決めてもので「これではいけない」と云うことであれば、根本的に考えを改め、予算措置を構じなければならない。

四 日九連組織の強化について

目的

日九連三山は二瀬労組の復帰を含み一層強く団結し、目標を一つにして諸要求を斗い取り、生活の向上をはかるようにせねばならない

日九連委員会は3月30日佐世保で開

意見

炭労とか、全炭砿とかにとらわれずに「企業連」としては現在以上に期待するものはない。今のままでよい。

。組織を強化しようと云う目的に反対すべきものはない充分にやれ”、

議事

定期大会日時

規約によると4月下旬となっているので、23日（日）と30日、この場合は5月1日と連休にとどちらにするかを審議したが、己に代議員会は成立人数に不足を来たし（30名以上の欠28名）たが、4月23日（日）と云う大多数の意見に従ってその方針で準備を進めることとなった。

30日はメーデー前夜祭をかね懇談会を開く

伊王島予算村議会始まる

23日から3日間活ぱつな討論

23日から3日間に亘って36年度予算案の審議が始められ大要次の如き結果となり29日に最終決定が行われる。

以下裏面へ

くみあい報

村議会だより

一般質向で明らかにされたとの

仙崎埋立地について　アパート・社宅の立っている土地は固定資産税を徴収している　ロ・土地の分割区分については漁民と村と会社との契約は昨年12月で、一応期限は切れている。

2　交通船の待ち合い所　漁協の事務所附近に待合所を作り・従来の待合所は長崎汽船から、ゆずり受けて「農業倉庫」にする予定

3　水道料（基本水量、蛇口の増設）、保健税、村営住宅の家賃を根本的に検討する必要を考えないか？、変えようとは考えている　い

4　新校舎の出来上りについて不完全な処は手なおしをさせたい。

5　小学校、オろ校舎は、公民館とし、教育委員会と移転する

6　ごみ塵処理について消卸適など根本的な対策はしようと考えていない。

定例村議会の審議過程

23日　村長の施政方針発表　議会からの一般質問

24日　の附託されていた　イ・し尿処理条例　ロ・村文教ヒ・食権ら　議会〃　〃　石の検査報告

②一時借入金＿1,000万円　③漁船動力化促進条例　④保療条例の改正　⑤駐在員消防団員の報酬引き上げ

25日　普通会計予算案の審議　以上

7　火葬場の土地は、各位の協力を得て解決したい。

8　・海水浴場の開設　財政の都合で思うようには出来ない。

9　役場の移転について　村民の窓口サービスを考えて・間取りその他は充分意見を聞き五月頃から上の校舎に移転する。

10　各部落間の街灯増設についいて　大巾な増設は出来ないが順次増加して行きたい。

11　道路について　従来の道路の危険な個処は補修する（一部補修だけ）

12　・学校教員の単身者の宿舎設備全員の都合で実現困難である共同炊事場などは考えてもよい。

13　・西ノ浦〈千畳敷の砿害陥没について―　具体的な事実があれば申し出てもらいたい。

し尿処理条例決まる

―大字以上―

イ・村の負担は一荷（36リッター）中の8円とする

ロ・海中投棄は沖合・千米〈＝千米以上の範囲を設け・充分取りしまる

ハ・チケットの発売（17円券）には半額券をも出す。

へ汲み取りが半ばになる島し以下別紙へ転載

記事の訂正

前頁下段定期大会の日時の内容について5行目以下誤りにつき「代議員会決定」に[illegible]ます